

島本町水道事業ビジョン

～ 改訂版 ～



令和 8 (2026) 年 3 月
島本町上下水道部

目 次

第 1 章 「島本町水道事業ビジョン～改訂版」の策定に当たって	1
1.1 見直しの趣旨	1
1.2 見直しの概要	1
第 2 章 施策の進捗状況評価	3
2.1 事業の分析・評価	3
2.1.1 現状評価の着眼点	3
2.1.2 安全な水の供給は保証されているのか	4
2.1.3 危機管理への対応は徹底されているのか	5
2.1.4 水道サービスの持続性は確保されているのか	11
2.2 対応すべき課題の整理	19
第 3 章 実現施策の具体的な取組	20
3.1 施策体系図	20
3.2 実現施策の具体的な取組状況	21
3.2.1 安全に対する取組状況	21
3.2.2 強靱に対する取組状況	25
3.2.3 持続に対する取組状況	30
第 4 章 中長期経営計画（経営戦略）	37
4.1 見直しの背景	37
4.2 事業環境の見直し	37
4.3 経営目標の見直し	41
4.4 投資・財政計画（収支計画）	42
4.4.1 投資計画	42
4.4.2 財政計画	44
4.4.3 投資・財政計画（収支計画）	46
4.4.4 投資・財政計画（収支計画）の総括	56
4.4.5 今後の取り組み	57
第 5 章 進捗管理	58

第1章

「島本町水道事業ビジョン～改訂版」の策定に当たって

1.1 見直しの趣旨

島本町水道事業ビジョン（以下「現行ビジョン」という。）は、厚生労働省から、来るべき時代に求められる課題に挑戦するため、「安全」、「強靱」、「持続」を水道の理想像とした「新水道ビジョン」が公表されたことに基づき、本町水道事業においても、今後、水道施設の更新需要が増大する中で、給水人口や料金収入の減少が想定されるなど、水道事業をとりまく環境の変化や今後の水道事業の課題に対応するため、計画期間を、令和3（2021）年度から令和15（2033）年度までの13年間とし、令和3（2021）年3月に策定しました。

その後5年が経過した今、現行ビジョンに掲げている「進捗管理」として、3～5年毎の検証・見直しを行うという主旨に基づき、この度改訂版として見直しを行うものです。

1.2 見直しの概要

(1) 計画期間の見直し

本町では、現在、下水道経営戦略の見直しを行っており、今後は5年毎に見直し、計画期間は10年としなければならないため、計画期間を令和8年度(2026)から令和17(2035)年度としています。

このため、上下水道事業の整合性を考慮し、水道事業ビジョンの見直しも計画期間を同一とし、令和17（2035）年度とします。

(2) 施策の進捗状況評価

現行ビジョン策定時に行った島本町水道事業の現状分析・評価と同様な視点で、業務指標（P I 値）等の変化を確認し、中間点における本町水道事業の分析・評価を行います。

(3) 実現施策の具体的な取り組み

現行ビジョンにおける基本施策毎の具体的な実現方策の進捗状況を評価し、計画後半における施策の基本方針の見直しの要否について分析し、進捗状況を踏まえた今後の取り組み方針をまとめます。

(4) 投資・財政計画

現行ビジョン策定後の中間点における本町水道事業の財政状況の分析・評価を行います。

本町では、令和7（2025）年12月に「（参考資料）将来人口の推計」により、将来人口の見直しを行いましたので、本町水道事業においても、見直した計画期間における将来の事業環境の見直しを行うとともに、アセットマネジメントの基本方針の見直しもを行います。



上下水道部庁舎

第2章

施策の進捗状況評価

2.1 事業の分析・評価

2.1.1 現状評価の着眼点

現行ビジョン策定時における本町水道事業の現状が、その後の経過によりどのような変化を遂げたかを分析し、課題を把握しておくことが必要です。

そのため、本町水道事業の中間年度における現状を「安全（安全な水の供給は保証されているか）」・「強靱（危機管理への対応は徹底されているか）」・「持続（水道サービスの持続性は確保されているか）」という3つの観点から評価分析し、課題の抽出を行いました。なお、現状評価・課題の抽出にあたっては、現行ビジョンの進捗評価と同様「水道事業ガイドライン」に基づく業務指標（PI値）を活用しました。

安全

安全な水の供給は保証されているのか

- 水質管理体制
- 貯水槽水道の管理

強靱

危機管理への対応は徹底されているのか

- 施設の耐震性
- 管路の耐震性
- 緊急時の給水体制

持続

水道サービスの持続性は確保されているのか


- 安定した水源の確保
- 施設・設備の老朽化の状況
- 管路の老朽化の状況
- 有収率の維持・向上
- 人材の育成と技術の継承
- 広域連携への対応
- 財政状況

2.1.2 安全な水の供給は保証されているのか

① 水質管理体制

水質検査箇所密度 (A202)

$$= \text{水質検査箇所数} / \text{給水区域} \times \text{面積} \times 100 \text{ (箇所/百 km}^2\text{)}$$


指標名	単位	区分	島本町	類似団体 平均 (府)	望ましい 方向性	評価	備考
水質検査箇所密度	箇所/ 百 km ²	当初	73.5	—		○	給水区域単位面積当たりの水質検査箇所の割合を表している。
		中間	98.0	87.0		○	

水質管理体制については、水質検査箇所密度で見ると、本町水道事業の場合、令和元(2019)年度において73.5箇所/百km²が、令和6(2024)年度において98.0箇所/百km²と上昇しており、良好な方向性を示し、府下類似平均の87.0%に比べても高い値を示しています。

② 貯水槽水道の管理

貯水槽水道指導率 (A205)

$$= \text{貯水槽水道指導件数} / \text{貯水槽水道総数} \times 100 \text{ (\%)}$$

指標名	単位	区分	島本町	類似団体 平均 (府)	望ましい 方向性	評価	備考
貯水槽水道指導率	%	当初	14.6	—		△	貯水槽に対する調査、指導の割合を示し、水質の安全性への取組状況を表している。
		中間	35.0	24.4		△	

ビルやマンション等の建築物では、水道から供給された水をいったん受水槽に貯め、これをポンプで加圧して各ご家庭に供給しており、これら貯水槽水道のうち、有効容量10m³以下の小規模貯水槽水道は水道法の適用を受けないため管理が適切に行われていない場合は、水質の悪化等、衛生面における問題が生じる恐れがあります。

貯水槽水道指導率はその対策としての指標であり、本町では3年サイクルで実施しているため、35.0%と上昇傾向を示し、府下類似平均の24.4%に比べても高い値を示しています。

2.1.3 危機管理への対応は徹底されているのか

① 施設の耐震性

■ 浄水施設

浄水施設の耐震化率（B602）

$$= \text{耐震対策の施された浄水施設能力} / \text{全浄水施設能力} \times 100 (\%)$$

指標名	単位	区分	島本町	類似団体 平均 (全国)	望ましい 方向性	評価	備考
浄水施設の 耐震化率	%	当初	70.1	22.4	100.0	○	浄水施設の耐震化率で、 地震災害に対する安全性 を表している。
		中間	100.0	29.6		○	

浄水施設の耐震化は、令和元(2019)年度末で浄水場耐震化工事が完了しましたので、
現在では 100%となっております。

■ ポンプ所

ポンプ所の耐震化率（B603）

$$= \text{耐震対策の施されているポンプ所能力} / \text{全ポンプ所能力} \times 100 (\%)$$

指標名	単位	区分	島本町	類似団体 平均 (全国)	望ましい 方向性	評価	備考
ポンプ所の 耐震化率	%	当初	68.9	21.6	100.0	○	ポンプ設備を設置してい る水道施設の耐震率で、 地震災害に対する安全性 を表している。
		中間	68.9	25.9		○	

業務指標（PI 値）にてポンプ所の耐震化率を見ると、令和 6（2024）年度において
68.9%と高く、全国類似平均の 25.9%に比べても高い値を示していますが、耐震化計画
の実施が後半になっていきますので、当初からの伸びは見られません。

図表 2-1 ポンプ所耐震化状況

ポンプ所名	構造	完成年 (年度)	経過年数 (年)	送水能力 (m ³ /日)	耐震 性能	耐震化能力 (m ³ /日)	備 考
低 区 送 水 ポ ン プ 室	RC	平成 25 (2013)	11	12,000	有	12,000	浄水能力と 同じとした
第二高区中継ポンプ室	RC	昭和 51 (1976)	48	5,040	無	0	
尺代ブ-スターポンプ室	RC	昭和 51 (1976)	48	290	有	290	
山 崎 加 圧 ポ ン プ 室	ブロック	昭和 50 (1975)	49	520	無	0	
計				17,850		12,290	耐震化率 68.9%

注) RC : 鉄筋コンクリート製

(令和 6 年度末現在)

■ 配水池

配水池の耐震化率 (B604)

$$= \text{耐震対策の施されている配水池容量} / \text{配水池総容量} \times 100 (\%)$$

指 標 名	単位	区分	島本町	類似団体 平均 (全国)	望ましい 方向性	評価	備 考
配水池の耐震化率	%	当初	98.5	39.6	100.0	○	配水池等の耐震率で、地 震災害に対する安全性を 表している。
		中間	98.5	43.8		○	

業務指標 (PI 値) にて配水池耐震化率を見ると、令和 6 (2024) 年度において 98.5% と高く、全国類似平均の 43.8% に比べても高い値を示していますが、耐震化計画が後半になっているため当初からの伸びは見られません。

図表 2-2 配水池耐震化状況

配水池名	構造	完成年 (年度)	経過年数 (年)	有効容量 (m ³)	耐震 性能	耐震化容量 (m ³)	備 考
第一高区配水池	RC	昭和 37 (1962)	62	150	無	0	
第二高区配水池	PC	昭和 51 (1976)	48	2,000	有	2,000	平成 24(2012)年度 耐震補強
第三低区配水池	PC	昭和 50 (1975)	49	5,000	有	5,000	平成 19(2007)年度 緊急遮断弁設置 平成 21(2009)年度 耐震補強
第四低区配水池	PC	平成 7 (1995)	29	3,000	有	3,000	平成 19(2007)年度 緊急遮断弁設置
尺 代 配 水 池	SUS	平成 15 (2003)	21	100	有	100	
計				10,250		10,100	耐震化率 98.5%

注) SUS : ステンレス製 RC : 鉄筋コンクリート製 PC : プレストレストコンクリート製

(令和 6 年度末現在)

② 管路の耐震性

管路の耐震化率（B605）

$$= \text{耐震管路延長} / \text{管路総延長} \times 100 (\%)$$

基幹管路の耐震化率（B606）

$$= \text{基幹管路のうち耐震管路延長} / \text{基幹管路延長} \times 100 (\%)$$

基幹管路の耐震適合率（B606-2）

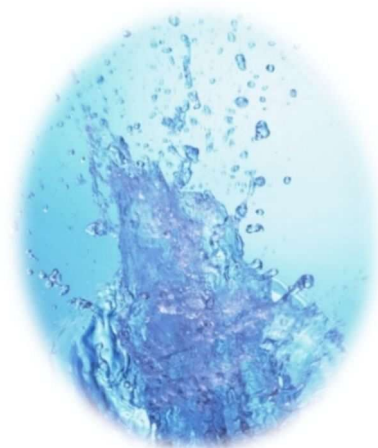
$$= \text{基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長} / \text{基幹管路延長} \times 100 (\%)$$

指標名	単位	区分	島本町	類似団体 平均 (全国)	望ましい 方向性	評価	備考
管路の耐震化率	%	当初	15.7	10.1	100.0	△	管路の耐震化率または耐震適合率で、地震災害に対する安全性を表している。
		中間	23.0	13.3		△	
基幹管路の耐震化率	%	当初	23.2	19.0	100.0	△	
		中間	30.6	23.4		△	
基幹管路の耐震適合率	%	当初	38.7	27.6	100.0	△	
		中間	45.5	35.4		△	

業務指標（PI 値）にて管路の耐震化率、基幹管路（導水管・送水管・配水本管）の耐震化率及び耐震適合率を見ると、令和 6（2024）年度において、それぞれ 23.0%、30.6% 及び 45.5%を示し、全国類似団体平均のそれぞれ 13.3%、23.4%及び 35.4%に比べて高い値を示しています。

管路の耐震化については、令和 4（2022）年度から、「島本町水道管路更新等計画」に基づき、計画的に導水・送水・配水管の更新と共に耐震化を進めている成果が徐々に表れてきています。

今後も引き続き鋭意老朽管の更新と耐震化を進めていく計画となっています。

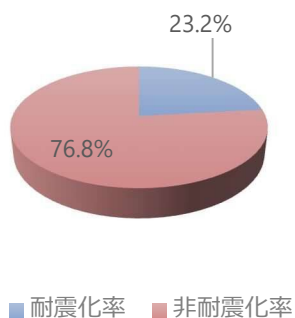


図表 2-3 管路の耐震化率、耐震適合率（当初）

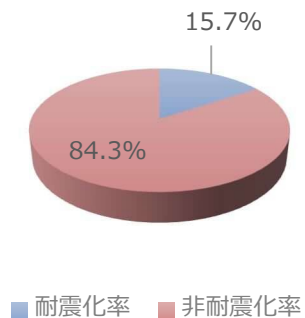
		基幹管路				その他管路				計			
		耐震管	耐震適合管	非耐震管	計	耐震管	耐震適合管	非耐震管	計	耐震管	耐震適合管	非耐震管	計
延長 (m)	導水管	64		2,802	2,866					64		2,802	2,866
	送水管	1,574	1,642	2,952	6,168					1,574	1,642	2,952	6,168
	配水管	7,217	4,280	17,699	29,196	5,350	5,893	41,304	52,547	12,567	10,173	59,003	81,743
	計	8,855	5,922	23,453	38,230	5,350	5,893	41,304	52,547	14,205	11,815	64,757	90,777
耐震化率	導水管	2.2%		97.8%	100.0%	-	-	-	-	2.2%		97.8%	100.0%
	送水管	25.5%	26.6%	47.9%	100.0%	-	-	-	-	25.5%	26.6%	47.9%	100.0%
	配水管	24.7%	14.7%	60.6%	100.0%	10.2%	11.2%	78.6%	100.0%	15.4%	12.4%	72.2%	100.0%
	計	23.2%	15.5%	61.3%	100.0%	10.2%	11.2%	78.6%	100.0%	15.7%	13.0%	71.3%	100.0%

（令和元年度末現在）

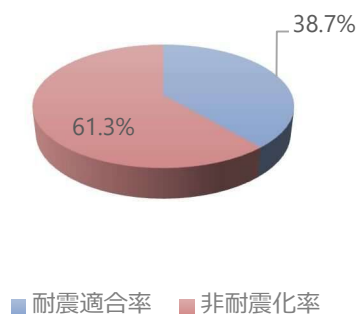
耐震化率（基幹管路）



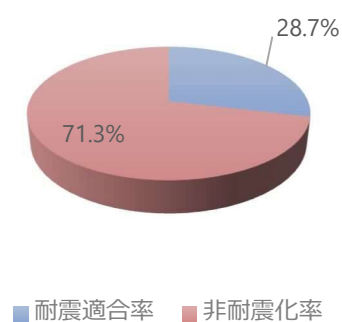
耐震化率（全体）



耐震適合率（基幹管路）



耐震適合率（全体）

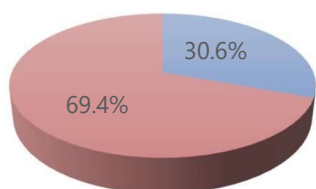


図表 2-4 管路の耐震化率、耐震適合率（中間）

		基幹管路				その他管路				計			
		耐震管	耐震適合管	非耐震管	計	耐震管	耐震適合管	非耐震管	計	耐震管	耐震適合管	非耐震管	計
延長 (m)	導水管	64		2,802	2,866					64		2,802	2,866
	送水管	1,574	1,642	2,952	6,168					1,574	1,642	2,952	6,168
	配水管	10,467	4,252	15,852	30,571	9,401	5,751	38,945	54,097	19,868	10,003	54,797	84,668
	計	12,105	5,894	21,606	39,605	9,401	5,751	38,945	54,097	21,506	11,645	60,551	93,702
耐震 化率	導水管	2.2%		97.8%	100.0%	-	-	-	-	2.2%		97.8%	100.0%
	送水管	25.5%	26.6%	47.9%	100.0%	-	-	-	-	25.5%	26.6%	47.9%	100.0%
	配水管	34.2%	13.9%	51.9%	100.0%	17.4%	10.6%	72.0%	100.0%	23.5%	11.8%	64.7%	100.0%
	計	30.6%	14.9%	54.5%	100.0%	17.4%	10.6%	72.0%	100.0%	23.0%	12.4%	64.6%	100.0%

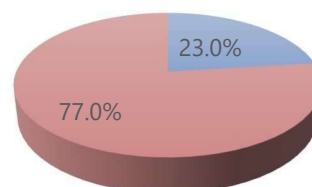
（令和 6 年度末現在）

耐震化率（基幹管路）



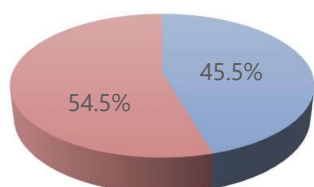
■ 耐震化率 ■ 非耐震化率

耐震化率（全体）



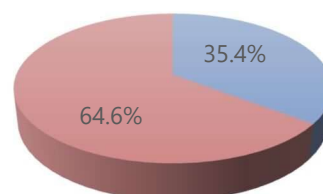
■ 耐震化率 ■ 非耐震化率

耐震適合率（基幹管路）



■ 耐震適合率 ■ 非耐震適合率

耐震適合率（全体）



■ 耐震適合率 ■ 非耐震適合率

③ 緊急時の給水体制

ソフト面においては、「危機管理対策マニュアルの整備状況」「災害時の応援体制」及び「必要な資機材の確保状況」について現状評価を行い、課題の抽出を行いました。

■ 危機管理対策マニュアルの整備状況

令和4年度に「島本町水道事業危機管理対策マニュアル」を策定し、災害対応力の強化を図りました。

■ 災害時の応援体制

災害時に本町水道事業単独での活動では限界があるため、近隣水道事業者との相互連絡網の整備や他の水道事業者や関係事業者等との応援協定は結んでいますが、その際の人員配置の考え方や受援体制の構築について検討する必要があります。

■ 必要な資機材の確保状況

応急給水施設密度 (B611)

$$= \text{応急給水施設数} / \text{現在給水面積} \times 100$$

指標名	単位	区分	島本町	類似団体平均(全国)	望ましい方向性	評価	備考
給水車保有度	箇所/ 100 km ²	当初	171.6	17.3	↑	○	災害、事故等に対する給水の安定性、危機対応性を表している。
		中間	171.6	17.7		○	

応急給水のための応急給水施設の状況を、業務指標 (PI 値) で見ると、171.6 箇所/100 km² で全国類似平均 17.3 箇所/100km² 及び 17.7 箇所/100km² に比べ高い値を示しています。

なお、中間値が当初と同じになっていますが、給水車注水拠点の整備及び給水車の改良等による能力向上は計られています。

2.1.4 水道サービスの持続性は確保されているのか

① 安定した水源の確保

本町の水源は、自己水と企業団水で構成しており、そのうち、自己水が約 90%を占め、現行ビジョン策定後も引き続きこの割合を維持し、複数水源を確保することで安定した水源の確保に努めています。

図表 2-5 自己水と企業団水の推移

水源種別	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)
自己水 (m ³)	2,819,209	2,885,180	2,944,410	2,846,014	2,896,825
企業団水 (m ³)	328,170	328,090	327,970	328,040	327,560

水源種別	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)
自己水 (m ³)	3,021,156	3,001,487	3,049,386	2,950,818	2,977,835
企業団水 (m ³)	328,130	328,060	274,715	328,110	328,050



② 施設・設備の老朽化の状況

施設・設備の老朽化の状況は、アセットマネジメント手法を用いた資産状況により老朽度を建築、土木、機械、電気及び計装に分け、それぞれ資産額で見ると、当初は、健全資産の割合は建築、土木等の施設は 97～99%と高いですが、機械、電気及び計装の設備に関しては、35～57%と低く老朽化資産が半数近く存在しています。

一方、中間では特に機械及び電気計装設備の更新が進んだため、老朽化資産は 0%になっています。

図表 2-6 施設・設備の老朽化状況（当初・中間）

（単位 上段：千円 下段：%）

	当初（令和元年度末）				中間（令和6年度末）			
	健全資産	経年化資産	老朽化資産	計	健全資産	経年化資産	老朽化資産	計
建築	1,132,451	32,651	0	1,165,102	440,310	358,600	0	798,910
	97.2	2.8	0.0	100.0	55.1	44.9	0.0	100.0
土木	3,228,909	29,445	0	3,258,354	2,689,335	31,900	0	2,721,235
	99.1	0.9	0.0	100.0	98.8	1.2	0.0	100.0
機械	563,964	0	415,115	979,079	1,155,090	23,100	0	1,178,190
	57.6	0.0	42.4	100.0	98.0	2.0	0.0	100.0
電気	565,024	67,575	960,160	1,592,759	931,035	216,700	0	1,147,735
	35.5	4.2	60.3	100.0	81.1	18.9	0.0	100.0
計装	361,078	36,289	291,538	688,905	175,500	100,000	0	275,500
	52.4	5.3	42.3	100.0	63.7	36.3	0.0	100.0
計	5,851,426	165,960	1,666,813	7,684,199	5,391,270	730,300	0	6,121,970
	76.1	2.2	21.7	100.0	88.1	11.9	0.0	100.0

図表 2-7 資産の区分（施設・設備）

名称	算式
健全資産	経過年数が法定耐用年数以内の資産額
経年化資産	経過年数が法定耐用年数の 1.0～1.5 倍の資産額
老朽化資産	経過年数が法定耐用年数の 1.5 倍を超えた資産額

③ 管路の老朽化の状況

管路の老朽化の状況は、アセットマネジメント手法を用いた資産状況により老朽度を、導水管、送水管、配水本管（φ150以上）及び、配水支管（φ100以下）に分け、それぞれ延長で見ると、当初は、健全資産は全体で約63.2%、残りは経年化資産で老朽化資産は存在していませんでしたが、中間では、健全資産は全体で約63.1%、経年化資産は約36.7%で老朽化資産がわずかに0.3%発生しております。

今後も引き続き、アセットマネジメント手法による計画的な更新を行い老朽化資産の健全化に努めていきます。

図表 2-8 管路の老朽化状況（当初・中間）

（単位 上段：m 下段：%）

	当 初（令和元年度末）				中 間（令和6年度末）			
	健全資産	経年化資産	老朽化資産	計	健全資産	経年化資産	老朽化資産	計
導水管	1,438	1,428	0	2,866	1,438	1,428	0	2,866
	50.2	49.8	0.0	100.0	50.2	49.8	0.0	100.0
送水管	2,806	3,362	0	6,168	2,806	3,362	0	6,168
	45.5	54.5	0.0	100.0	45.5	54.5	0.0	100.0
配水本管	15,507	13,689	0	29,196	17,254	13,233	84	30,571
	53.1	46.9	0.0	100.0	56.4	43.3	0.3	100.0
配水支管	37,642	14,905	0	52,547	37,596	16,319	182	54,097
	71.6	28.4	0.0	100.0	69.5	30.2	0.3	100.0
計	57,393	33,384	0	90,777	59,094	34,342	266	93,702
	63.2	36.8	0.0	100.0	63.1	36.7	0.3	100.1

図表 2-9 資産の区分（管路）

名 称	算 式
健 全 管 路	経過年数が法定耐用年数以内の管路延長
経年化管路	経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の管路延長
老朽化管路	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた管路延長

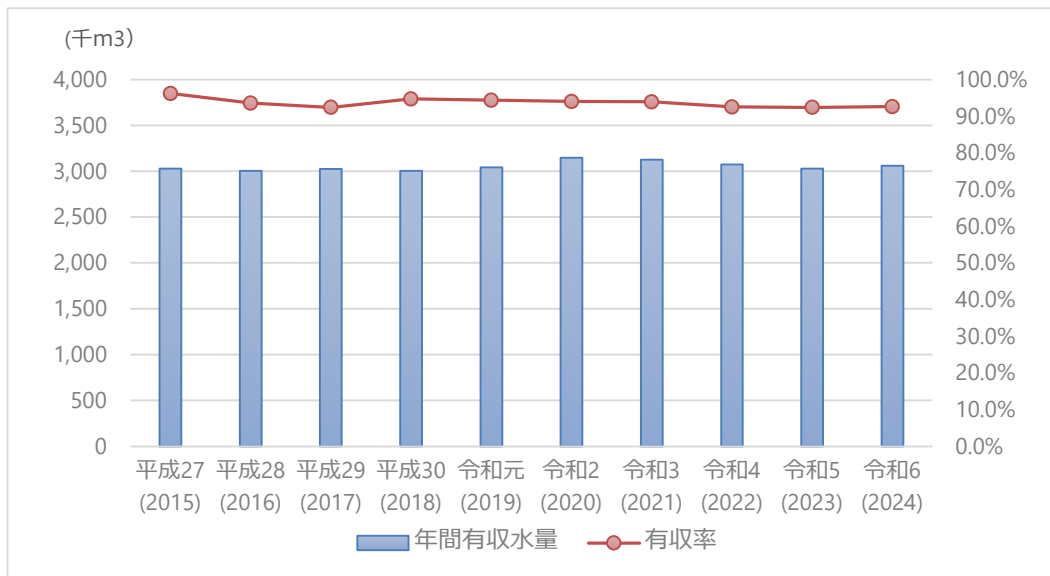
④ 有収率の維持・向上

配水量のうち、水道料金として収入に結びついた水量の割合を示す有収率は、令和6（2024）年度で92.6%であり、近年は比較的高い水準を保っています。引き続き、有収率の維持・向上に努めていく必要があります。

図表 2-10 年間有収水量と有収率の推移

項 目	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)
年間有収水量 (m ³)	3,028,603	3,006,216	3,024,310	3,006,196	3,043,252
有 収 率 (%)	96.2	93.6	92.4	94.7	94.4

項 目	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)
年間有収水量 (m ³)	3,148,774	3,125,706	3,074,898	3,030,185	3,060,565
有 収 率 (%)	94.0	93.9	92.5	92.4	92.6



⑤ 人材の育成と技術の継承

本町水道事業に係る組織体制は2課で構成し、令和元(2019)年度及び令和6(2024)年度における会計年度任用職員を除く職員数は全体でそれぞれ8名及び11名です。その内訳は、事務職員がいずれも6名、技術職員が2名及び5名となり、全体で3名の増員です。

また、年齢層も事務職はやや高齢化が進み、技術職は若年層の増員により若年化が図られました。

今後も安定的な事業運営に向けて、増加する管路の更新等への対応や施設の維持管理に係る技術及び経営的ノウハウの継承が可能となるよう、人材育成と年代のバランスのよい組織構成を維持していく必要があります。

図表 2-11 業務内容

担当課	主な業務内容
業務課	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務、経理、予算・決算の編成・管理、職員の給与・福利厚生に関する業務 ・水道料金の徴収・還付、量水器の検針及び開閉栓などに関する業務
工務課	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水・配水施設の操作・維持管理、水道の水質に関する業務 ・給水装置工事、開発協議、地下埋設物の協議、漏水調査などに関する業務 ・水道施設に関する計画・設計・施工監理、維持管理などに関する業務

図表 2-12 年齢別職員構成表

項目	水道事業会計					
	事務職員		技術職員		全体	
	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)
55歳以上 60歳未満	1	16.7	—	—	1	12.5
50歳以上 55歳未満	1	16.7	—	—	1	12.5
45歳以上 50歳未満	1	16.7	2	100.0	3	37.5
40歳以上 45歳未満	—	—	—	—	—	—
35歳以上 40歳未満	—	—	—	—	—	—
30歳以上 35歳未満	1	16.7	—	—	1	12.5
25歳以上 30歳未満	2	33.3	—	—	2	25.0
～25歳未満	—	—	—	—	—	—
合計	6	100.0	2	100.0	8	100.0
平均年齢	41.5歳		47.0歳		42.9歳	

(令和元年度末現在)

図表 2-13 年齢別職員構成表

項目	水道事業会計					
	事務職員		技術職員		全体	
	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)
55歳以上 60歳未満	2	33.2	—	—	2	18.2
50歳以上 55歳未満	1	16.7	1	20.0	2	18.2
45歳以上 50歳未満	—	—	—	—	—	—
40歳以上 45歳未満	—	—	2	40.0	2	18.2
35歳以上 40歳未満	1	16.7	1	20.0	2	18.2
30歳以上 35歳未満	1	16.7	—	—	1	9.0
25歳以上 30歳未満	1	16.7	1	20.0	2	18.2
～25歳未満	—	—	—	—	—	—
合計	6	100.0	5	100.0	11	100.0
平均年齢	44.3歳		39.4歳		42.1歳	

(令和7年度末現在)

⑥ 広域連携への対応

大阪府では、平成24(2012)年3月に策定された大阪府水道整備基本構想(おおさか水道ビジョン)で示された広域化のロードマップにおいて、短期的には業務の共同化を進めながら、中期的には経営の一体化、事業統合を行い、長期的には大阪広域水道企業団を核とした府域一水道を目指すとされています。

また、平成30(2018)年12月に可決されました改正水道法では、広域連携の推進が求められており、本町水道事業においても、より効率的で安定的な事業運営に向けた広域連携について、検討していく必要があります。

⑦ 財政状況

本町水道事業の財政収支状況を評価するにあたり、「経常収支比率」及び「自己資本構成比率」について現状評価を行い、課題の抽出を行いました。

■ 経常収支比率

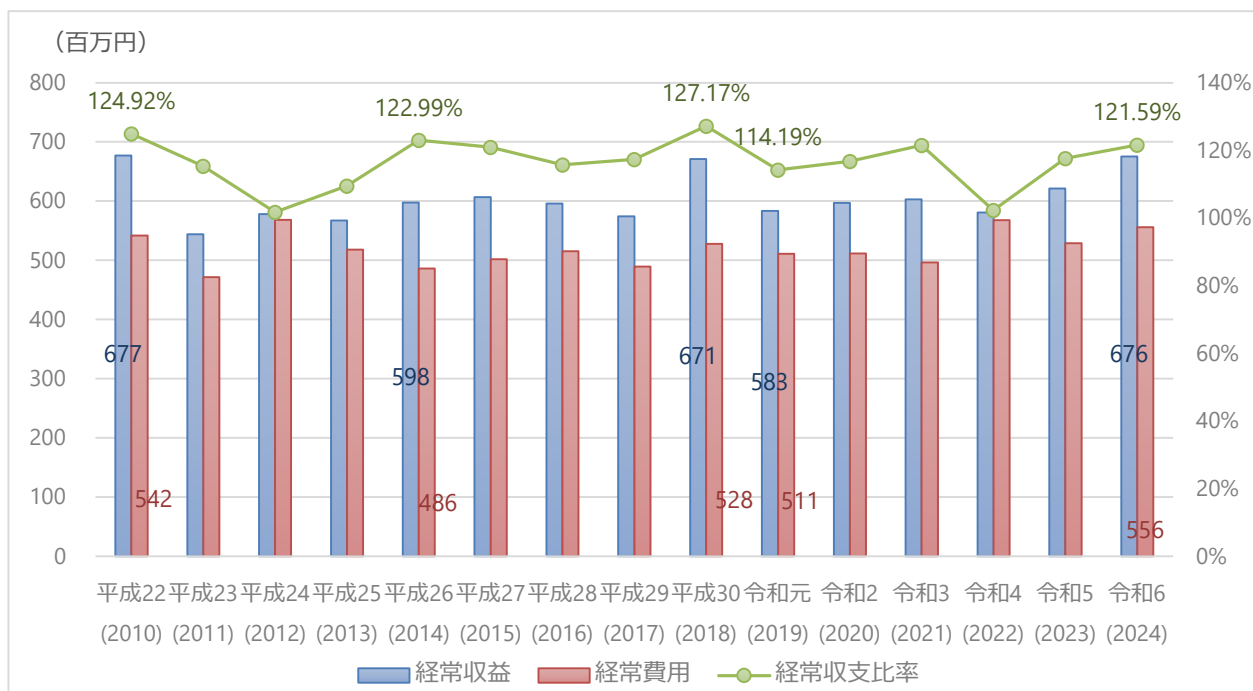
経常収支比率（C102）

$$= (\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用}) \times 100 (\%)$$

指標名	単位	区分	島本町	類似団体平均(全国)	望ましい方向性	評価	備考
経常収支比率	%	当初	114.2	112.0	↑	○	災害、事故等に対する給水の安定性、危機対応性を表している。
		中間	121.6	108.7		○	

経常収支比率とは、経常収益（営業収益＋営業外収益）の経常費用（営業費用＋営業外費用）に対する割合を示し、100%以上であることが望ましく、本町水道事業においては、令和元（2019）年度から令和6（2024）年度にかけて114.2%から121.6%へと100%以上で推移し、全国類似平均の112.0%から108.7%に比べ高く、良好な状況を示しています。

図表 2-14 経常収支比率



■ 自己資本構成比率

自己資本構成比率（C119）

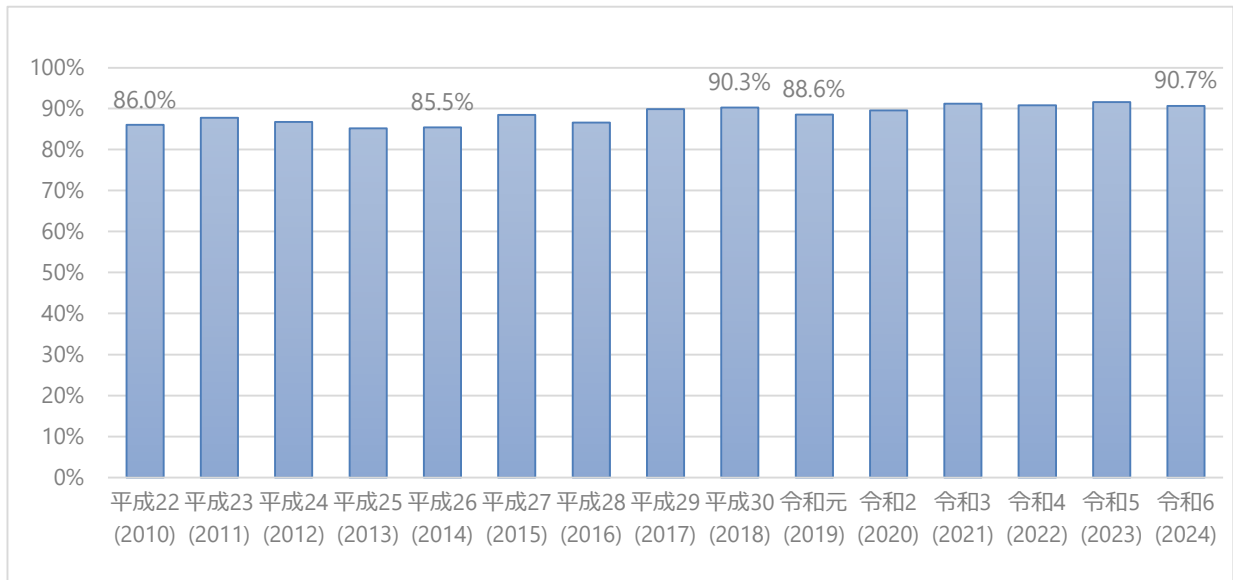
$$= (\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}) / \text{負債} \cdot \text{資本合計} \times 100\%$$

指標名	単位	区分	島本町	類似団体 平均 (全国)	望ましい 方向性	評価	備考
自己資本構成比率	%	当初	88.6	68.7	↑	○	総資本（負債及び資本） に占める自己資本の割合 を示し、財務の健全性を 表している。
		中間	90.7	71.1		○	

自己資本構成比率とは、総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合を示し、財務の健全性を表し、高い方が財務的に安定していると言えます。

本町水道事業の場合、令和元（2019）年度は、88.6%からわずかな増減を繰り返しながら推移し、令和6（2024）年度は、90.7%を示し、全国平均の68.7%から71.1%に比べ全体に高い値を維持し、財務が健全であることを示しています。

図表 2-15 自己資本構成比率



2.2 対応すべき課題の整理

安全

■課題 1 ■ 貯水槽水道の管理

近年の大型開発により、中高層住宅の割合が増加し、貯水槽水道が増加傾向にあるため、大阪府茨木保健所と連携し、貯水槽の衛生管理の充実に努める必要があります。

強 韌

■課題 2 ■ 施設の耐震性

水道施設の耐震化率は、浄水施設は 100%、送水施設（ポンプ所）は 68.9%、配水池は 98.5%であり、引き続き、送配水施設の耐震化に努める必要があります。

■課題 3 ■ 管路の耐震性

管路の耐震適合率が全体で 35.4%と依然低いため、引き続き、基幹管路を中心にアセットマネジメント手法を用いて、更新優先度の高い管路から計画的に耐震化に努める必要があります。

■課題 4 ■ 緊急時の給水体制

令和 4（2022）年度に災害発生時における「危機管理対策マニュアル」を策定しましたが、災害時に本町水道事業単独での活動には限界があるため、マニュアルのさらなる整備拡充と受援体制の構築について検討する必要があります。

■課題 5 ■ 設備の老朽化

本町水道事業の施設・設備及び管路等は近年の更新事業により、老朽化の進行度合の抑制に努めていますが、法定耐用年数が 10～20 年と短い機械・電気設備については老朽化が進んでいるため、今後もアセットマネジメント手法を用いて、計画的に更新を行っていく必要があります。

持 続

■課題 6 ■ 事業運営体制について

スリム化した職員体制においても安定した事業運営を行っていくため、職員の人材育成や業務の効率化を図る必要があります。

■課題 7 ■ 財政状況について

給水収益が減少していく中、水道料金を確実に徴収しつつ、更なる事業費用を確保する施策について検討する必要があります。

■課題 8 ■ 水道サービスについて

お客さまニーズを把握する効率的・効果的な手法について検討する必要があります。

第3章

実現施策の具体的な取組

3.1 施策体系図

理想像として設定した「安全で安心な水道（安全）」、「強靱でしなやかな水道（強靱）」、「健全で持続可能な水道（持続）」の実現に向けての施策体系図は以下のとおりです。

	目標設定（基本施策）	具体的な実現方策
安全	水質管理の充実と強化	水質検査体制の充実と強化 水道施設の保安対策の強化 水質を維持するための洗管作業
	給水装置の水質管理	給水装置の管理強化 貯水槽水道の管理強化 直結給水方式の拡大
強靱	水道施設の計画的な更新	配水池・ポンプ所の計画的な更新 水道管路の計画的な更新
	水道施設の耐震化	配水池・ポンプ所の耐震化 管路の耐震化
	バックアップ機能の強化	バイパス送水管の整備
	危機管理体制の強化	災害時の応急給水拠点等の整備 災害時の応急給水施設・資機材の充実 災害対応力の強化
持続	将来にわたる水源の確保	複数水源の確保
	広報活動の充実とお客さまサービスの向上	広報活動の充実 お客さまニーズの把握とお客さまサービスの向上
	事業経営と業務の効率化	アセットマネジメント手法の活用 民間活用 資産の有効活用 適正な水道料金の検討
	人材の育成と技術の継承	人材の育成と技術の継承
	広域化の推進	広域連携の推進
	環境施策の推進	ポンプ稼働率の適正管理 有効率・有収率の維持・向上

図表 3-1 施策体系図

3.2 実現施策の具体的な取組状況

「安全」「強靱」「持続」の3つの理想像毎に設定した目標へ向けての現行ビジョン策定から中間年度に至るまでに取り組んだ内容及び成果をまとめ分析し、計画期間後半における取組方針をまとめると、以下のとおりです。

凡	◎ : 計画より進んでいる。
例	○ : 概ね計画どおり
	× : 計画より遅れている

3.2.1 安全に対する取組状況

(1) 水質管理の充実と強化

本町水道事業では、残留塩素濃度の管理を中心として従来どおり、以下の施策を実行していきます。

① 水質検査体制の充実と強化

【令和7年度までの主な取組と成果】

- ・ 令和4年度 水質担当職員の採用
水質モニターの更新（町内4箇所）
- ・ 令和5年度 水安全計画の策定
イオンクロマトグラフ（陰・陽イオン）分析装置更新
- ・ 令和6年度 全有機炭素（TOC）計更新
- ・ 水質検査箇所密度（箇所/百k³m）
73.5（R元） ⇒ 98.0（R6）

評価 | ◎

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和17年度の目標）】

今後とも引き続き、配水系統毎に末端において常時水質モニターにより残留塩素・濁度・色度を監視するとともに、工事等の実施による水質異常の監視等、水質検査体制の充実と強化に努めます。

② 水道施設の保安対策の強化

【令和 7 年度までの主な取組と成果】

- ・ 浄水場、配水池の全施設に設置した警報による監視

評価 | ○

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

施設への侵入者による水道水の汚染などを防ぐため、保安強化対策を進めています。
浄水場・配水池の全施設に警報機を設置しており、今後とも引き続き保安に努めます。

③ 水質を維持するための洗管作業

【令和 7 年度までの主な取組と成果】

- ・ 管網シミュレーションシステムの導入
- ・ 日常管理として、町内末端等滞留水の恐れのある箇所を優先的に定期的な洗管作業

評価 | ○

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

水道管の工事による管路切替等において、導入した管網解析により水理検討を行い、水質維持に努めます。

今後とも継続的に日常管理として、町内末端等滞留水の恐れのある箇所を優先的に定期的な洗管作業を行います。

(2) 給水装置の水質管理

① 給水装置の管理強化

【令和 7 年度までの主な取組と成果】

- ・ 指定給水装置工事業者に指導等を行う
- ・ 工事完了時の検査の強化

評価 | ○

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

今後とも給水装置の水質汚染事故を防止するために、逆止弁の設置や水道以外の配管との誤接続（クロスコネクション）の防止について、引き続き指定給水装置工事業者に指導等を行うとともに、工事完了時の検査の強化に努めます。

② 貯水槽水道の管理強化

【令和 7 年度までの主な取組と成果】

- ・ 町内 41 箇所の小規模貯水槽について、3 年サイクルで点検を実施。
- ・ 貯水槽水道指導率（%）
14.6（R 元） ⇒ 35.0（R6）

評価 | ○

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

安全でおいしい水道水をお届けするために、衛生行政を担う大阪府茨木保健所と連携し、貯水槽水道設置者や管理者に対して、点検、清掃、検査及び異常時の対応などについて、今後も継続的に指導率が 3 年周期で 100%になるよう指導、助言及び勧告を行います。

また、貯水槽水道の管理については、その充実を図るため計画的に現場調査を実施します。

③ 直結給水方式の拡大

【令和 7 年度までの主な取組と成果】

・直結給水件数			
建物数 ;	86 棟 (R 元)	⇒	107 棟 (R6)
総戸数 ;	1,208 戸 (R 元)	⇒	1,488 戸 (R6)

評価 | ○

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

貯水槽を介さず良好な水質の水道水を直接お客さまにお届けできるように、引き続き、直結給水方式の拡大に努めます。

3.2.2 強靱に対する取組状況

(1) 水道施設の計画的な更新

① 配水池・ポンプ所の計画的な更新

【令和7年度までの主な取組と成果】

- ・ 令和3年度 次亜塩素酸ナトリウム生成装置更新工事
- ・ 令和5年度 低区配水場受電盤等更新工事
- ・ 令和7年度 中央監視テレメータ装置専用回線等更新工事
第2高区配水池送水流量計更新工事

評価 | ○

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和17年度の目標）】

浄水場、配水池及び加圧施設などの水道施設は、土木構造物、建築物、場内配管、電気設備、機械設備などの様々な施設で構成しています。

これら水道施設の設備機器は、日常における適正な維持管理と計画的な更新を行うことにより、安定した運転が維持できます。

今後とも、予防保全による施設機器の長寿命化や将来の水需要を踏まえた施設規模の最適化などにより更新費用の縮減を図るとともに、計画的かつ効率的な施設設備の更新に努めます。

② 水道管路の計画的な更新

【令和7年度までの主な取組と成果】

- ・ 令和3年度 「水道管路更新等計画（令和4～15年度）」を策定
- ・ 令和4年度から 「水道管路更新等計画」に基づき、水道管路更新工事を実施

評価 | ○

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

これまでに整備した水道管路が更新時期を迎えて更新需要への投資額が大幅に増大し、今後の事業経営にも大きな影響を与えることが予想されることから、計画的に水道管の更新を実施していく必要があります。

本町水道事業では、令和 3（2021）年度に策定した「水道管路更新等計画」に基づき、引き続き、更新費用の縮減を図りながら、計画的な水道管路の更新に努めます。

(2) 水道施設の耐震化

① 配水池の耐震化

【令和 7 年度までの主な取組と成果】

配水池耐震化率	98.5%
---------	-------

評価 | ○

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

5 箇所ある施設のうち、非耐震の施設は第一高区配水池で、将来は本配水池を廃止し、山崎加圧ポンプによる直送方式に変更の予定です。

(⇒配水池耐震化率 100%)

② ポンプ所の耐震化

【令和 7 年度までの主な取組と成果】

ポンプ所耐震化率	68.9%
----------	-------

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

非耐震の施設は、第二高区中継ポンプ室及び山崎加圧ポンプ室で、前者は、令和 8 年度に耐震補強工事を実施予定。後者は第一高区配水池の廃止に合わせ、耐震補強または更新の予定です。

(⇒ポンプ所耐震化率 100%)

③ 管路の耐震化

【令和 7 年度までの主な取組と成果】

令和 7 年度末	全管路耐震適合率	28.7% (R 元) ⇒ 37.3% (R7)
	基幹管路耐震適合率	38.7% (R 元) ⇒ 49.5% (R7)

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

耐震管と非耐震管の K 形ダクタイル管で良質地盤に布設されている管を合わせて耐震適合管といいます。

本計画では、「水道管路更新等計画」に基づき、老朽管を耐震管に更新し、耐震適合率の更なる向上を図るとともに、全管路での耐震適合率 50%を目指します。

(3) バックアップ機能の強化

① バイパス送水管の整備

【令和 7 年度までの主な取組と成果】

令和 7 年度 第二送水管基本検討業務委託により、送水管の二重化及び耐震化を検討

評価 | ○

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

現在、大藪浄水場から低区配水池へは、全域の水量を一系統のみで送水していますが、事故による送水停止の影響が大きいことや管路更新時の代替機能を確保する必要があるため、バイパス送水管（第二送水管）の新設により、基幹管路である低区送水管の二重化及び耐震化を実施します。

(4) 危機管理体制の強化

① 災害時の応急給水拠点等の整備

【令和 7 年度までの主な取組と成果】

- ・ 令和 4 年度 大藪浄水場内に給水活動における給水車注水拠点を整備
- ・ 令和 6 年度 既存給水車を積載ポンプによる加圧式給水車に改良

評価 | ○

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

災害時の応急給水拠点については、配水池の敷地内等に設置することとしています。が、応急給水拠点の開設・運営を上下水道部職員だけで行うことは困難な状況にあります。

今後は、災害直後に地域主導で応急給水活動ができるような応急給水スペースの確保の検討や配水池等で確保した飲料水を効率よく運搬するための給水拠点（給水塔・タンク等）の整備に努めます。

② 災害時の応急給水施設・資機材の充実

【令和 7 年度までの主な取組と成果】

- ・ 令和 5～7 年度 組立式給水タンクの購入（計 3 基）
- ・ 令和 6、7 年度 非常用給水袋の計画的な補充（計 1, 0 0 0 袋）

評価 | ○

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

飲料水確保と二次災害防止の観点から、主要な配水池において緊急遮断弁の整備を進めていますが、災害時に応急給水活動を円滑に行うためには、応急給水施設や資機材が十分ではありません。

今後は、災害時に応急給水活動を円滑に行えるよう、応急給水施設密度の低い地域における耐震性緊急貯水槽の整備について検討するとともに、応急給水栓の整備や組み立て式応急給水タンクの配備等、応急給水施設や資機材の充実を図ります。

③ 災害対応力の強化

【令和 7 年度までの主な取組と成果】

- ・ 令和 4 年度 「島本町水道事業危機管理対策マニュアル」策定
- ・ 日本水道協会大阪府支部主催の応急給水活動訓練への参加及び部内給水訓練の実施

評価 | ○

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

令和 4（2022）年 4 月に策定した「島本町水道事業危機管理対応マニュアル」を活用し、災害対応力の強化に努めます。

3.2.3 持続に対する取組状況

(1) 将来にわたる水源の確保

① 複数水源の確保

【令和 7 年度までの主な取組と成果】

- ・ 揚水試験結果を踏まえた井戸の改修工事を実施
- ・ 自己水約 90%、企業団水約 10%を維持
- ・ 令和 6～7 年度 広瀬取水井新設工事

評価 | ◎

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

今後とも、渇水や災害など非常時に備え、自己水と企業団水による複数水源を確保するとともに、毎年、各井戸の適正揚水量を把握したうえで、適宜、井戸の改修工事を実施するなど、適切な維持管理に努めます。

また、自己水と企業団水の比率については、自己水約 90%、企業団水約 10%を維持しながら、安定した水源の確保に努めます。

(2) 広報活動の充実とお客さまサービスの向上

① 広報活動の充実

【令和 7 年度までの主な取組と成果】

定期的な広報しまもとへの掲載と町ホームページの活用

評価 | ○

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

今後も継続して、お客さまに水道事業に対する理解を深めていただくため、広報しまもとや町ホームページ等を活用した PR 活動の充実に努めます。

② お客さまニーズの把握とお客さまサービスの向上

【令和 7 年度までの主な取組と成果】

クレジットカードの継続払いの導入

評価 | ◎

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

今後も、必要に応じてお客さまアンケートを実施することで、多様化するお客さまニーズの把握に努め、お客さまサービスの向上を目指します。

(3) 事業経営と業務の効率化

① アセットマネジメント手法の活用

【令和 7 年度までの主な取組と成果】

- ・ アセットマネジメント手法を用いた資産管理の一環として、令和 4（2022）年 3 月に「島本町水道管路更新等計画」を策定
- ・ 令和 7 年度 本改訂とあわせてアセットマネジメント（タイプ 4D）を実施し、資産管理を再構築

評価 | ○

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

アセットマネジメント手法を用いた中長期的な視点を持った資産管理を行い、持続可能な水道事業経営に努めます。

② 民間活用

【令和 7 年度までの主な取組と成果】

検針業務、大藪浄水場の運転管理及び水道管路の修繕等、民間委託を継続的に実施

評価 | ○

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

今後も引き続き、検針業務、大藪浄水場の運転管理及び水道管路の修繕等を民間業者へ委託し、民間活用を継続しながら、事業運営のさらなる効率化と適正化を図ります。

③ 資産の有効活用

【令和 7 年度までの主な取組と成果】

溝田曝気塔跡地を駐車場として貸付

評価 | ○

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

廃止した水道施設用地については、水道施設の維持管理や将来の更新時における土地利用を考慮した上で、収益拡大につながる活用方法やその実現可能性等について検討します。

④ 適正な水道料金の検討

【令和 7 年度までの主な取組と成果】

- ・ 経営の効率化と経費の削減に努める
- ・ 水道料金に関する様々な情報をお客さまに発信し、経営の透明性を高める

評価 | ○

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

将来の給水人口については、減少が見込まれることから、水需要の減少と料金収入の減少が予想されます。

一方、支出面においては、更新時期を迎える浄水場の設備機器、基幹管路等の更新や耐震化を着実に進めていかなければならないことから、水道施設の更新などの投資に多額の費用がかかります。

これらの更新費用などの財源は主に料金収入と企業債です。企業債の必要以上の借入れは将来世代に過度な負担を残すことになるため、借入額は一定の水準以下に抑制しながら、持続可能な水道事業を運営するため、これまで以上に経営の効率化と経費削減を行いながら、今後の事業環境に対応した適正な水道料金のあり方について検討を行っていきます。

(4) 人材の育成と技術の継承

① 人材の育成と技術の継承

【令和 7 年度までの主な取組と成果】

- ・ 再任用制度・会計年度任用制度の活用
- ・ 施設管理マニュアルの作成
- ・ 外部研修への積極的な参加

評価 | ○

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

本町水道事業では、技術の継承を図るために、再任用制度及び会計年度任用制度の活用、施設管理マニュアルの作成等に取り組んできました。

今後も、公益社団法人日本水道協会や大阪広域水道企業団など水道関連団体等が主催する各種分野の研修会を活用しながら、人材の育成と技術の継承を図ります。

(5) 広域化の推進

① 広域連携の推進

【令和 7 年度までの主な取組と成果】

「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」での検討及び協議を行う

評価 | ○

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

大阪府が目指す「府域一水道」については、各水道事業体の施設及び経営状況等で事情が異なることから、協議が整った水道事業から大阪広域水道企業団との統合が進められています。

本町水道事業としては、今後とも引き続き水道事業の持続的経営、お客さまサービス向上の観点から、多様な連携方策について検討を続けていきます。

令和 8 年度から高槻市に PFAS 検査を委託します。

(6) 環境施策の推進

① ポンプ稼働率の適正管理

【令和 7 年度までの主な取組と成果】

- ・ 導水ポンプ及び送水ポンプの稼働率の管理
- ・ 同上ポンプの運用水量に適したポンプへの更新

評価 | ○

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

導水ポンプ及び送水ポンプにおいて、必要な水量と水圧に適したポンプの選定と運用を行い、稼働率の適正管理により、環境への低負荷と経費削減に今後も努めていきます。

② 有効率・有収率の維持・向上

【令和 7 年度までの主な取組と成果】

- ・ 計画的な管路更新の実施
- ・ 定期的な漏水調査の実施

評価 | ○

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

計画的な管路更新と日常の漏水調査による管路の維持管理により、有効率と有収率の維持・向上に努めます。

③ 再生可能エネルギーの確保

【令和 7 年度までの主な取組と成果】

島本町水道事業に適した再生可能エネルギーの種別と利用方法等についての調査検討の準備。

評価 | ○

【進捗状況を踏まえた今後の取組方針（令和 17 年度の目標）】

水道施設内に太陽光発電システムの設置に向けた検討を行います。

第4章

中長期経営計画（経営戦略）

4.1 見直しの背景

現行ビジョンを令和3（2021）年3月に策定した後、約5年が経過し、その間の経営状況の変化、事業環境の変化、さらに計画年度の変更があり、それらについて状況を整理し、経営戦略の見直しの是非についてまとめるものです。

4.2 事業環境の見直し

(1) 給水人口の見直し

本町では、第五次総合計画策定時の人口推計について、現在の人口や今後の開発計画予定を踏まえ、中間点検報告書の参考資料として、令和7（2025）年12月に「（参考資料）将来人口の推計」を策定しました。このため、水道事業においても町の事業との整合を図るため以下のとおり給水人口の見直しを行います。

見直した結果と現行ビジョンの給水人口と比較すると、図表4-1に示すとおりで、令和7（2025）年度では、ほぼ同じ値ですが、徐々に誤差が増加し、令和17（2035）年度では約7%の増加となっています。これは、現行ビジョン時の人口の動向が、減少傾向であったのが、今回の町の人口推計の特徴が、計画期間中はなだらかなやまなりの傾向を示しているためです。

図表4-1 給水人口

（単位：人）

項目	実績・予測				予測											
	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	令和16 2034	令和17 2035	
現行ビジョン	32,020	32,310	32,600	32,820	32,890	32,820	32,750	32,640	32,490	32,330	32,150	31,950	31,730	31,500	31,250	
中間見直し	31,857	31,634	31,698	32,329	33,120	33,360	33,650	33,740	33,770	33,780	33,760	33,740	33,700	33,640	33,560	
比率	0.99	0.98	0.97	0.99	1.01	1.02	1.03	1.03	1.04	1.04	1.05	1.06	1.06	1.07	1.07	

注）令和3～6年度：現行ビジョンでは予測値、中間見直しでは実績値

(2) 給水量の見直し

給水人口の見直しに伴い、給水量についても同様に以下のとおり見直しを行います。

給水量の見直しに伴い、水道料金収入の基となる有収水量の変化が特に経営戦略に影響があるため重要な変更と捉えています。

見直した結果と現行ビジョンの有収水量と比較すると、図表 4-2 に示すとおりで、令和 7（2025）年度ではほぼ同じ値ですが、徐々に誤差が増加し、令和 17（2035）年度では約 4%の増加となっています。これは、給水人口と同様な傾向を示しているためです。

図表 4-2 有収水量

(単位：千 m^3 /年)

項目	実績				予測											
	令和 3 2021	令和 4 2022	令和 5 2023	令和 6 2024	令和 7 2025	令和 8 2026	令和 9 2027	令和 10 2028	令和 11 2029	令和 12 2030	令和 13 2031	令和 14 2032	令和 15 2033	令和 16 2034	令和 17 2035	
現行ビジョン	3,143	3,140	3,134	3,124	3,111	3,090	3,077	3,056	3,028	3,011	2,989	2,960	2,938	2,916	2,889	
中間見直し	3,126	3,075	3,030	3,061	3,113	3,112	3,123	3,104	3,086	3,068	3,068	3,040	3,032	3,023	3,009	
比率	0.99	0.98	0.97	0.98	1.00	1.01	1.01	1.02	1.02	1.02	1.03	1.03	1.03	1.04	1.04	

注) 令和 3～6 年度：現行ビジョンでは予測値、中間見直しでは実績値

(3) 水道施設能力の見直し

水道施設能力を計画するための基となるものは「一日最大給水量」です。

現行水道ビジョン策定時の本町水道事業の計画一日最大給水量は、10,220 m^3 /日でしたが、今回の給水人口変更に伴う給水量の見直しの計画一日最大給水量は、10,200 m^3 /日でほぼ同等な数値となりましたので、水道施設の見直しは必要ないので、今回は既設設備のままとしました。

現行ビジョン策定時の一日最大給水量	10,220 m^3 /日
今回見直しの一日最大給水量	10,200 m^3 /日

(4) アセットマネジメントの見直し

本町では、従来のアセットマネジメントにおける施設及び管路の更新年度を決める、「更新基準」については、資産台帳をもとに各施設及び管路の法定耐用年数の1.5倍と定めて更新計画を立ててきました。

しかしながら、今回の見直しでは、施設及び設備について現地調査を行い、水道施設台帳を作成し、実情に基づいた各施設の設備について更新計画を立てました。また、特に管路に使用されている材料の性能が向上していることもあり、更新基準についても厚生労働省が公表している「実使用年数に基づく更新基準の設定事例」(※)及び各水道事業体の更新基準年数を参考に、実情に合わせて設定し、より効率的で実態に即した事業経営を実現するべく見直しました(図表4-3)。

※厚生労働省から国土交通省へ水道行政移管に伴い、現在は「更新基準の設定事例」

(5) 管路更新計画の見直し

令和3(2021)年度に策定した「水道管路更新等計画」は、計画期間を令和4(2022)年度から令和15(2033)年度とし、現行ビジョンにあわせ全管路の耐震適合率50%を目標として実施していますが、今後の物価上昇による財政状況の悪化が見込まれるため、計画期間を5年延伸し、令和20(2038)年度までとしました。

図表 4-3 更新基準の見直し

項 目		法定 耐用年数	現行 ビジョン	改訂ビジョン 更新基準年数	備 考
構 造 物 及 び 設 備	建 築	50 年	75 年	75 年	
	土 木	60 年	90 年	90 年	
	機 械（標準）	15 年	22 年	30 年	
	ポンプ（取水）			30 年	
	ポンプ（送配水）			50 年	
	薬注設備			30 年	
	沈殿・ろ過器機械設備			30 年	
	排水処理設備			40 年	
	電 気（標準）	15 年	22 年	25 年	
	受変電・配電設備			30 年	
	直流電源設備			20 年	
	非常用電源設備			30 年	
	計 装（標準）	15 年	22 年	22 年	
	流量計・水位計・水質計器			25 年	
	監視制御・伝送装置			22 年	

項 目	法定 耐用年数	現行 ビジョン	改訂ビジョン 更新基準年数		備 考	
			重要度			
			高い	低い		
			導・送水管 配水管 φ150 以上	配水管 φ125 以下		
管 路	40 年	60 年	ダクタイル鋳鉄管（耐震継手）	80 年	80 年	
			ダクタイル鋳鉄管（非耐震継手）	60 年	70 年	
			鋳鉄管	40 年	40 年	
			鋼管	50 年	60 年	
			ポリエチレン管（PE）	80 年	80 年	
			ポリエチレン管（PP）	40 年	60 年	
			硬質塩化ビニール管	40 年	60 年	
			ステンレス管	60 年	70 年	

4.3 経営目標の見直し

本計画見直しにあたり、計画期間が終了する令和 17（2035）年度末時点までに、かつ継続的に達成すべき経営目標として次の事項を設定します。

投資計画

新ビジョンの「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から設定した施策目標から、投資計画における管理指標は図表 4-4 に示すとおりとしました。

図表 4-4 投資計画の管理指標

水道の施策	指標名	単位	望ましい方向性	当初		中間		備考
				現状	目標	現状	目標	
				令和元 2019	令和 15 2033	令和 6 2024	令和 17 2035	
水道施設の計画的な更新	機械・電気計装設備経年化率	%	0	51.1	0	0	0	
	管路経年化率	%	0	0	0	0	0	
	有収率	%	↑	94.4	96	92.6	96	
水道施設の耐震化	配水池耐震化率	%	100	98.5	100	98.5	100	
	ポンプ所耐震化率	%	100	68.9	100	68.9	100	
	管路耐震適合率	%	100	28.7	50	35.4	50	

財政計画

財政計画における管理指標は図表 4-5 に示すとおりとしました。

図表 4-5 財政計画の管理指標

指標名	単位	望ましい方向性	当初		中間		備考
			現状	目標	現状	目標	
			令和元 2019	令和 15 2033	令和 6 2024	令和 17 2035	
経常収支比率	%	↑	114.19	110 以上	121.59	110 以上	
資金残高対給水収益比率	%	↑	295.20	50 以上	256.22	50 以上	
企業債残高対給水収益比率	%	↓	75.59	300 以内	57.71	300 以内	
料金回収率（供給単価／給水原価）	%	↑	108.73	100 以上	102.47	100 以上	

4.4 投資・財政計画（収支計画）

4.3 節で設定した経営目標を実現させるにあたり、計画期間及び事業環境の変化に対応し、新たな計画期間及び事業環境等における投資計画（将来にわたって安定的に事業を継続していくために必要となる施設・整備に関する投資の見通しを試算した計画）と財政計画（投資計画等の支出を賄うための財源の見通しを試算した計画）を行い、その投資・財政計画（収支計画）をまとめると、以下に示すとおりです。

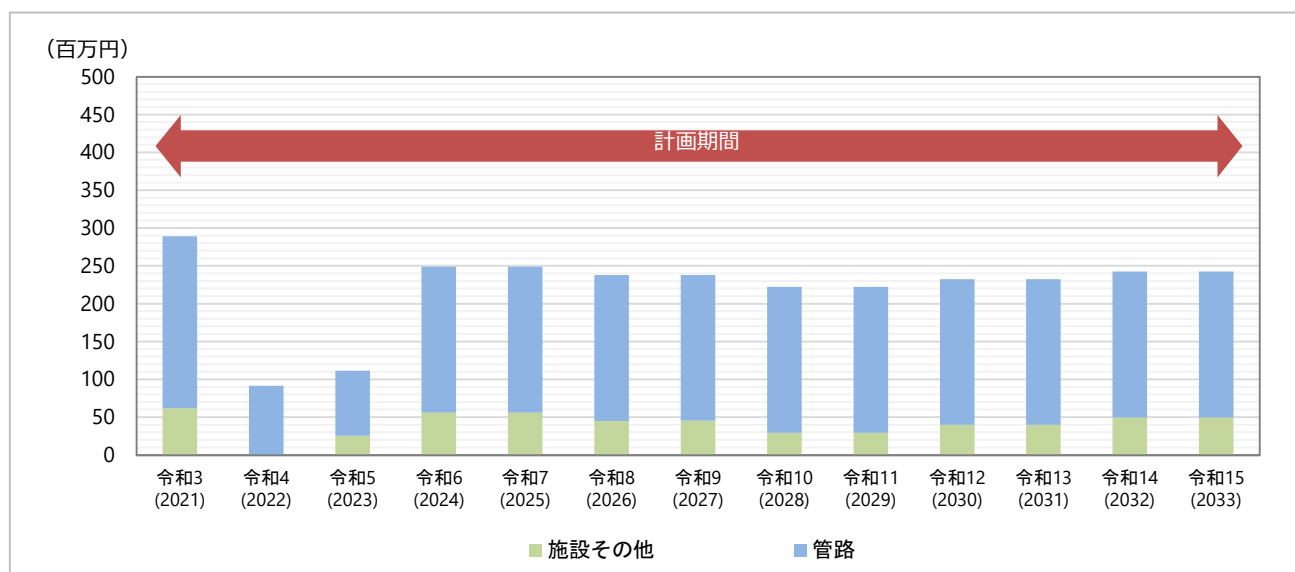
4.4.1 投資計画

現行ビジョン及び見直しにおける年度別投資額は、図表 4-6 及び図表 4-7 に示すとおり、計画期間の違いはありますが、投資総額は、当初は令和 3（2021）年度から令和 15（2033）年度までの 13 年間で約 2,860.4 百万円（年平均約 220 百万円）だったのですが、見直しでは令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間で約 3,579.7 百万円（年平均約 358 百万円）と約 25%（年平均約 63%）の増加となります。

図表 4-6 年度別投資額（現行ビジョン）

(単位:百万円) [税込み]

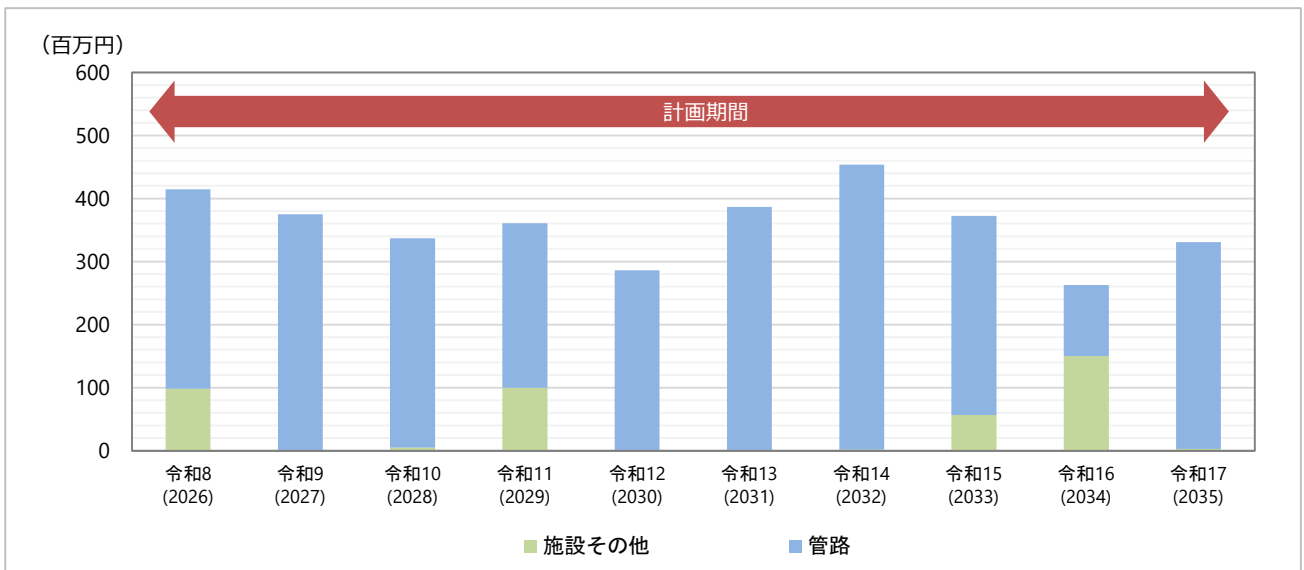
区 分	令和 3 2021	令和 4 2022	令和 5 2023	令和 6 2024	令和 7 2025	令和 8 2026	令和 9 2027	令和 10 2028	令和 11 2029	令和 12 2030	令和 13 2031	令和 14 2032	令和 15 2033	計
施設その他	61.8	0.0	25.4	56.1	56.0	44.9	45.2	29.4	29.5	39.7	39.7	49.7	49.7	527.1
管 路	227.2	91.3	85.8	192.9	192.9	192.9	192.9	192.9	192.9	192.9	192.9	192.9	192.9	2333.3
計	289.0	91.3	111.2	249.0	248.9	237.8	238.1	222.3	222.4	232.6	232.6	242.6	242.6	2860.4



図表 4-7 年度別投資額（見直し）

(単位:百万) [税込み]

区 分	令和 8 2026	令和 9 2027	令和 10 2028	令和 11 2029	令和 12 2030	令和 13 2031	令和 14 2032	令和 15 2033	令和 16 2034	令和 17 2035	計
施設その他	98.4	0.0	5.0	100.0	0.0	0.0	2.0	56.4	150.0	3.0	414.8
管 路	316.1	375.1	331.7	260.6	286.3	386.5	451.6	316.1	113.0	327.9	3164.9
計	414.5	375.1	336.7	360.6	286.3	386.5	453.6	372.5	263.0	330.9	3579.7



4.4.2 財政計画

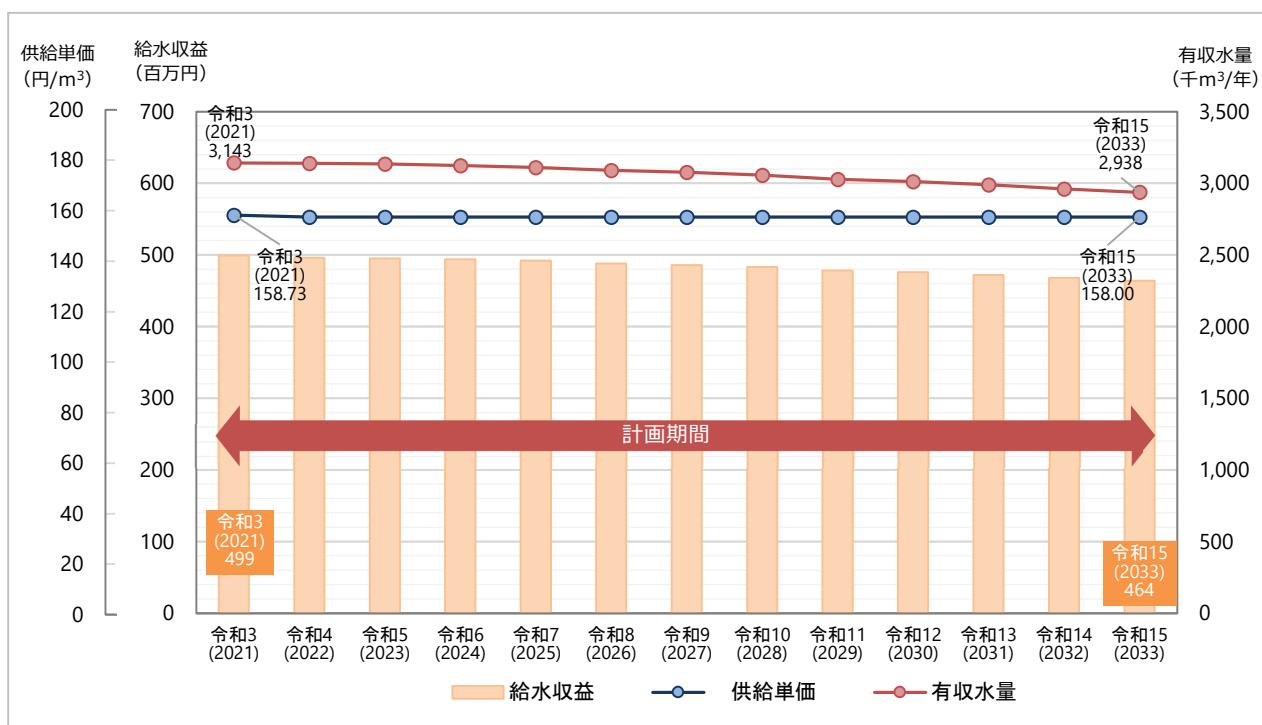
(1) 給水収益

現行ビジョン及び見直しにおける有収水量と給水収益は、図表 4-8 及び図表 4-9 に示すとおり、計画期間の違いはありますが、給水収益総額は、当初は令和 3（2021）年度から令和 15（2033）年度までの 13 年間で約 6291 百万円（年平均約 484 百万円）だったのですが、見直しでは令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間で約 4,998 百万円（年平均約 500 百万円）とトータルで約 21%の減少ですが、年平均では約 3%の増加となる見込みです。

図表 4-8 有収水量と給水収益（現行ビジョン）

区分	令和 3 2021	令和 4 2022	令和 5 2023	令和 6 2024	令和 7 2025	令和 8 2026	令和 9 2027	令和 10 2028	令和 11 2029	令和 12 2030	令和 13 2031	令和 14 2032	令和 15 2033	計
有収水量 (千m ³ /年)	3,143	3,140	3,134	3,124	3,111	3,090	3,077	3,056	3,028	3,011	2,989	2,960	2,938	39,801
供給単価 (円/m ³)	158.73	158.00	158.00	158.00	158.00	158.00	158.00	158.00	158.00	158.00	158.00	158.00	158.00	158.06 [※]
給水収益 (百万円)	499	496	495	494	492	488	486	483	478	476	472	468	464	6,291

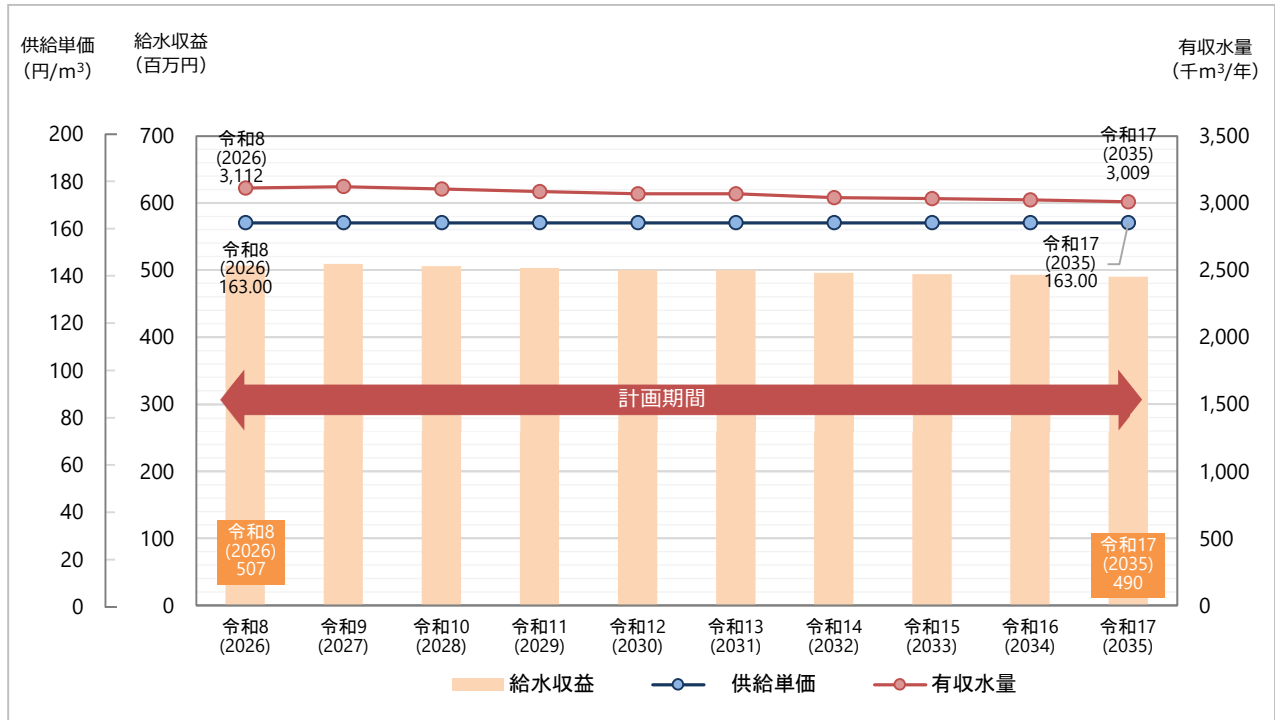
注) ※平均単価



図表 4-9 有収水量と給水収益（見直し）

区分	令和 8 2026	令和 9 2027	令和 10 2028	令和 11 2029	令和 12 2030	令和 13 2031	令和 14 2032	令和 15 2033	令和 16 2034	令和 17 2035	計
有収水量 (千m ³ /年)	3,112	3,123	3,104	3,086	3,068	3,068	3,040	3,032	3,023	3,009	30,665
供給単価 (円/m ³)	163.00	163.00	163.00	163.00	163.00	163.00	163.00	163.00	163.00	163.00	163.00 [※]
給水収益 (百万円)	507	509	506	503	500	500	496	494	493	490	4,998

注) ※平均単価



(2) 企業債

現行ビジョンにおける財政シミュレーションでは計画期間内の企業債は見込まなくても資金収支の均衡は保てましたが、今後の更新事業への投資額が増大する中、資金収支の収支状況によっては企業債の発行について検討する必要があります。

4.4.3 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画に基づく財政収支シミュレーションの前提条件

図表 4-10 収益的収支に関する前提条件

項目		前提条件		
収益的 収支	収入	営業 料金収入	有収水量（※1）×供給単価（※2）で算定 ※1 水需要予測・m3 円止 ※2 令和 2（2020）年度⇒令和 7（2025）年度決算見込単価	
		営業 収益	受託工事収益	ゼロとして算定⇒過年度の実績を踏まえ算定
		その他	過年度の実績を踏まえ算定	
	営業 外 収益	他会計補助金	過年度の実績を踏まえ算定	
		長期前受金戻入	【既得資産】：固定資産減価償却計画表による。 【新規資産】：取得時の財源（他会計出資金、他会計負担金、 工事負担金、その他）に償却率 0.025（法定耐用年 数 40 年に対応）を乗じて算出	
		その他	過年度の実績を踏まえ算定	
	支出	営業 費用	職員給与費	職員数(※3)×一人あたり人件費(※4)で算定 ※3 職員数は令和 2(2020)年度の人数 10 人で一定 ※4 一人あたりの人件費は令和元（2019）年度実績で一定 ⇒上昇率を 1.12%見込みました。
			減価償却費	【既得資産】：固定資産減価償却計画表による。 【新規資産】：法定耐用年数毎に定額法により算出（残存価格 10%） 法定耐用年数経過後は、残存価格 5%まで償却する。
		その他	過年度の実績を踏まえ算定⇒修繕費と工事請負費以外の物件費は、 物価上昇率を 2%見込みました。	
		営業 外 費用	支払利息	【既往債】：借入金返済計画表による。 【新規債】：元利均等償還（5 年据置 25 年償還・半年賦） 固定金利
その他			過年度の実績を踏まえ算定	
特別損益	ゼロとして算定			

注) ⇒以降の赤字の内容は見直しを表しています。

図表 4-11 資本的収支に関する前提条件

項 目		前 提 条 件	
資 本 的 収 支	収 入	企業債	ゼロとして算定⇒資金収支の状況により必要に応じて見込みました。
		他会計出資金	簡易水道統合時起債額の 1/2 を計上
		工事負担金	下水道整備による移設費を計上
		特別開発負担金	JR 島本駅西の土地区画整理事業による特別開発負担金を計上 (令和 3 年度のみ) ⇒令和 9 年度のみ関電社宅跡地開発見込みました。
		その他	給水戸数の増加等に伴う加入金を計上
	支 出	建設改良費	投資計画に基づき算定
		企業債償還金	【既往債】：借入金返済計画表による。 【新規債】：元利均等償還（5 年据置 25 年償還・半年賦） 固定金利



(2) 財政計画に基づく財政収支シミュレーションの実施結果



項目 \ 年度		決算	予算			
		R6 2024	R7(予算) 2025	R8 2026	R9 2027	
収益的 収 支	収入	給水収益	496,062	500,124	507,300	509,100
		その他営業収益	19,038	7,583	8,200	8,200
		長期前受金戻入	67,277	78,009	65,600	66,400
		その他	93,230	51,395	40,900	40,900
		収入計(A)	675,607	637,111	622,000	624,600
	支出	人件費計	69,976	80,668	81,000	75,500
		物件費計	215,810	236,739	204,500	208,200
		受水費	23,619	23,636	24,100	24,200
		減価償却費等	234,872	248,277	270,400	278,400
		支払利息	5,840	5,502	5,200	4,800
		その他	5,544	3,664	4,100	4,100
		支出計(B)	555,661	598,486	589,300	595,200
	損益計(A-B)		119,946	38,625	32,700	29,400
	経常収支比率 (%)		121.59	106.45	105.55	104.94
有収水量 (m ³ /年)		3,060,565	3,061,204	3,111,990	3,123,444	
供給単価 (円/m ³)		162.08	163.37	163.00	163.00	
給水原価 (円/m ³)		158.18	168.97	167.26	168.28	
料金回収率 (%)		102.47	96.69	97.45	96.86	
資本的 収 支	収入	企業債	0	0	0	0
		加入金	138,750	59,780	38,000	38,000
		工事負担金	8,093	23,500	12,100	85,200
		特別開発負担金	14,810	0	0	4,180
		他会計出資金	1,767	1,802	1,800	1,900
		その他	0	0	0	0
		収入計(A)	163,420	85,082	51,900	129,280
	支出	建設改良費	461,139	777,538	468,990	406,493
		企業債償還金	17,223	17,562	17,900	18,300
		支出計(B)	478,362	795,100	486,890	424,793
	差引不足額(B-A)(C)		314,942	710,018	434,990	295,513
企業債残高		286,275	268,713	250,813	232,513	
企業債残高対給水収益比率 (%)		57.71	53.73	49.44	45.67	
企業債比率 (%)			0.00	0.00	0.00	
資金収 支	損益勘定 剰余金 (イ)	119,946	38,625	32,700	29,400	
	損益勘定 留保資金 (ロ)	159,434	152,252	192,500	199,700	
	資本勘定 収支不足額 (ハ)	314,942	710,018	434,990	295,513	
	差し引き (イ+ロ-ハ)	-35,562	-519,141	-209,790	-66,413	
	資金残高	1,271,034	751,893	542,103	475,690	
資金残高対給水収益比率 (%)		256.22	150.34	106.86	93.44	

計 画 期 間

(単位:千円) [税抜き]

予 測							
R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
505,900	503,000	500,100	500,100	495,500	494,200	492,700	490,400
8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200
69,000	69,000	67,100	65,600	59,800	60,400	62,300	56,700
38,700	33,200	36,500	39,800	33,200	33,200	24,400	31,000
621,800	613,400	611,900	613,700	596,700	596,000	587,600	586,300
76,400	77,200	78,100	78,900	79,800	80,700	81,600	82,500
211,500	214,800	218,300	222,000	225,400	229,200	233,000	236,700
24,000	23,800	23,700	23,700	23,400	23,300	23,300	23,100
284,300	279,800	281,900	280,900	275,300	263,800	265,700	269,000
4,400	4,100	3,700	3,300	7,000	10,700	11,500	15,100
4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100
604,700	603,800	609,800	612,900	615,000	611,800	619,200	630,500
17,100	9,600	2,100	800	-18,300	-15,800	-31,600	-44,200
102.83	101.59	100.34	100.13	97.02	97.42	94.90	92.99
3,103,595	3,085,710	3,067,825	3,067,812	3,040,085	3,032,055	3,022,930	3,008,520
163.00	163.00	163.00	163.00	163.00	163.00	163.00	163.00
171.58	172.28	175.86	177.36	181.57	180.80	183.17	189.66
95.00	94.61	92.69	91.90	89.77	90.15	88.99	85.94
0	0	0	135,000	136,000	37,000	131,000	198,000
34,200	24,700	30,400	36,100	24,700	24,700	9,500	20,900
70,000	70,000	12,400	78,400	78,400	78,400	10,000	10,000
0	0	0	0	0	0	0	0
1,900	1,900	2,000	2,000	1,300	1,300	0	0
0	0	0	0	100,000	100,000	0	0
106,100	96,600	44,800	251,500	340,400	241,400	150,500	228,900
368,095	391,985	317,752	417,884	484,993	403,870	294,442	362,294
18,600	19,000	19,400	19,700	18,500	18,900	16,600	17,000
386,695	410,985	337,152	437,584	503,493	422,770	311,042	379,294
280,595	314,385	292,352	186,084	163,093	181,370	160,542	150,394
213,913	194,913	175,513	290,813	408,313	426,413	540,813	721,813
42.28	38.75	35.10	58.15	82.40	86.28	109.77	147.19
0.00	0.00	0.00	35.00	30.00	10.00	50.00	60.00
17,100	9,600	2,100	800	-18,300	-15,800	-31,600	-44,200
203,000	198,500	202,500	203,000	203,200	191,100	191,100	200,000
280,595	314,385	292,352	186,084	163,093	181,370	160,542	150,394
-60,495	-106,285	-87,752	17,716	21,807	-6,070	-1,042	5,406
415,195	308,910	221,158	238,874	260,681	254,611	253,569	258,975
82.07	61.41	44.22	47.77	52.61	51.52	51.47	52.81

収益的収支

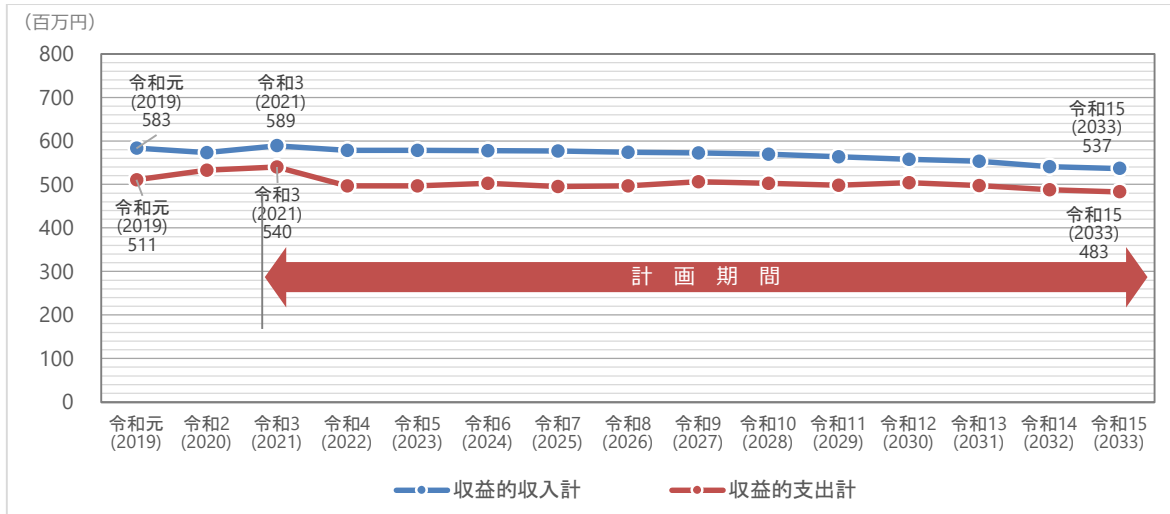
計画期間における収益的収支を見ると、現行ビジョンでは、収入は図表-4-12 及び図表 4-13 に示すとおり、その約 80%を占める給水収益のゆるやかな減少傾向により、令和元（2019）年度実績の約 583 百万円から令和 15（2033）年度の約 537 百万円へと減少しています。

これに対し、支出は図表 4-12 及び図表 4-14 に示すとおり、今後の投資により、減価償却費は増加傾向にあります。水需要の減少により受水費は減少傾向にあることから、令和元（2019）年度実績の約 511 百万円から横ばい傾向の後、後半はゆるやかに減少し、令和 15（2033）年度では約 483 百万円となっています。

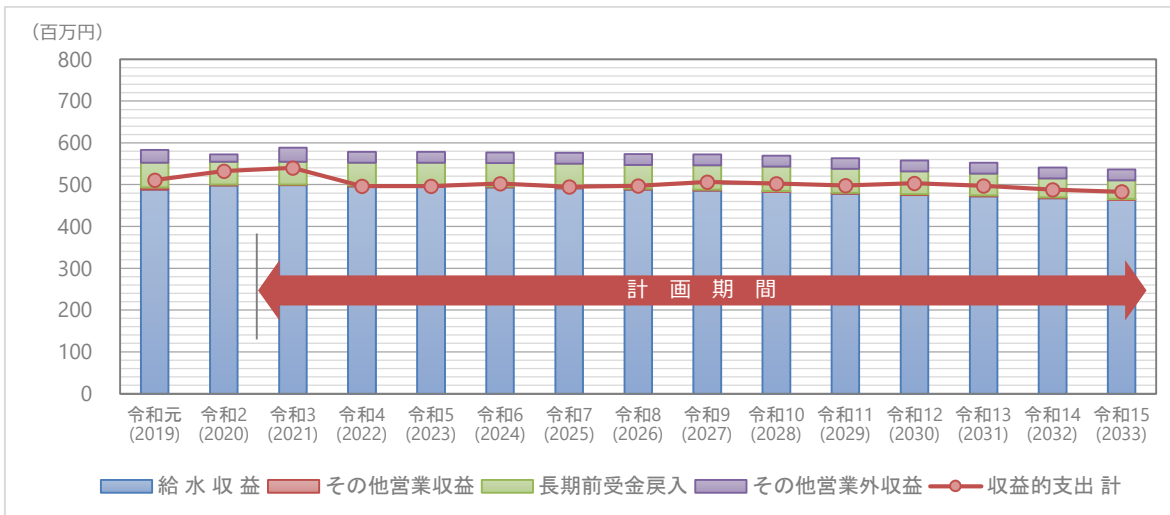
その結果、収支は、約 82 百万円から約 54 百万円へと減少傾向ですが、黒字を維持しています。

一方、見直しでは、収入は図表 4-15 及び図表 4-16 に示すとおり、令和 8（2026）年度の約 622 百万円から徐々に減少して、令和 17（2035）年度では約 586 百万円となっています。

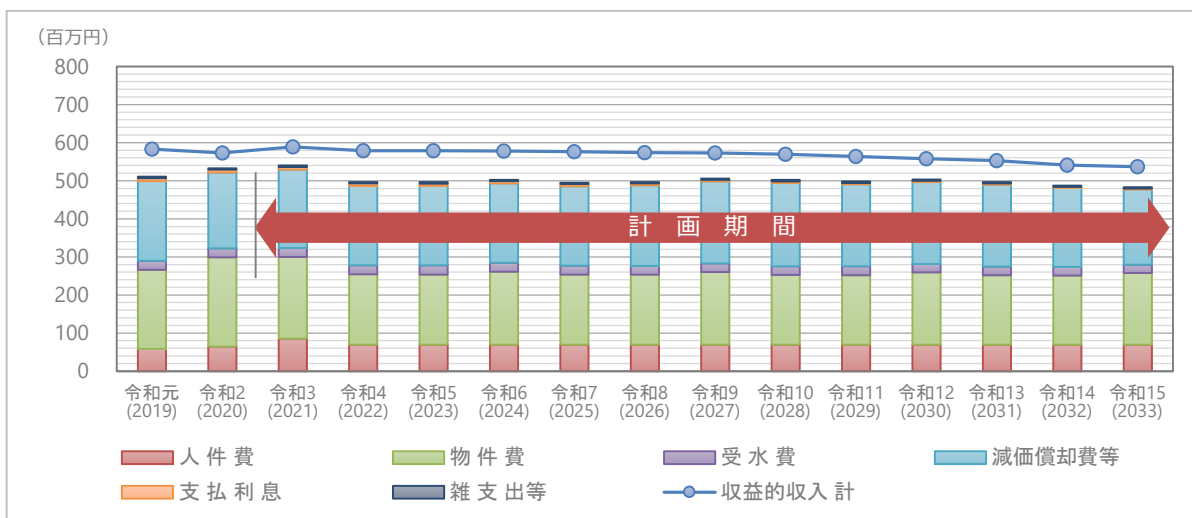
これに対し、支出は図表 4-15 及び図表 4-17 に示すとおり、令和 8（2026）年度の約 589 百万円から徐々に増加し、令和 17（2035）年度では約 631 百万円となり、その結果、令和 14（2032）年度からは単独年度の赤字となる見込みです。



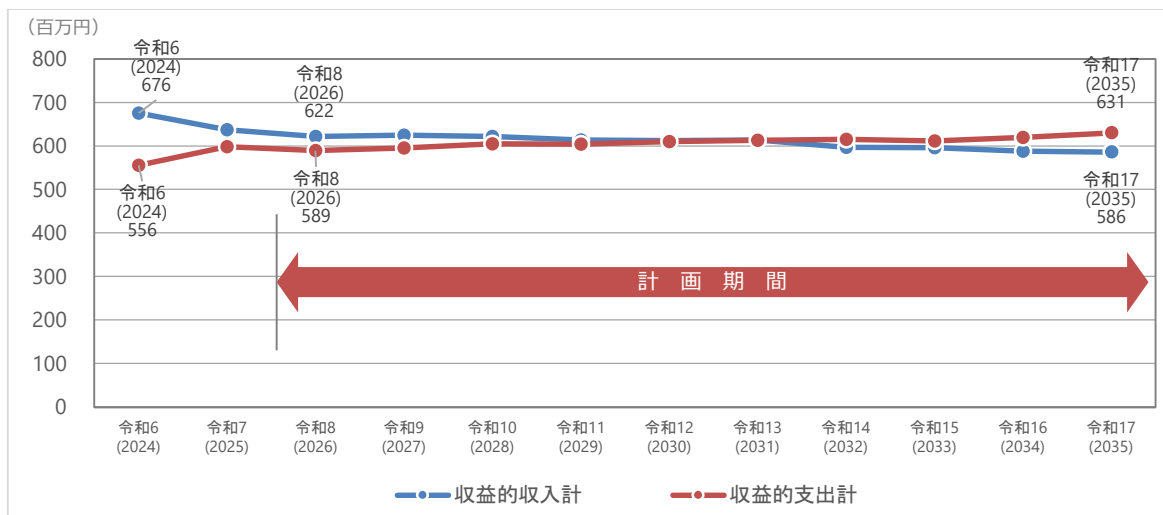
図表 4-12 収益的収支 (現行ビジョン)



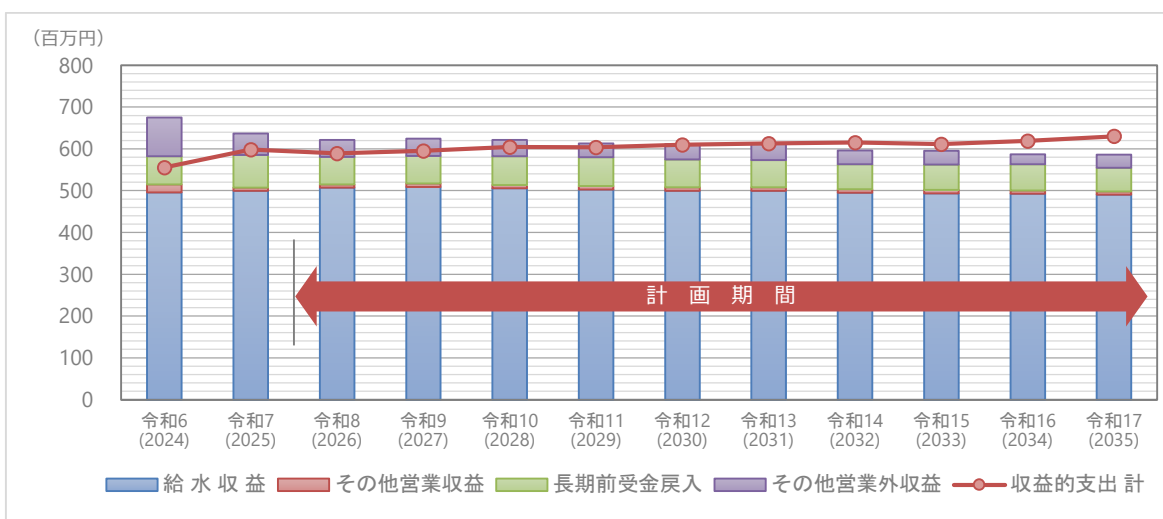
図表 4-13 収益的収入の内訳 (現行ビジョン)



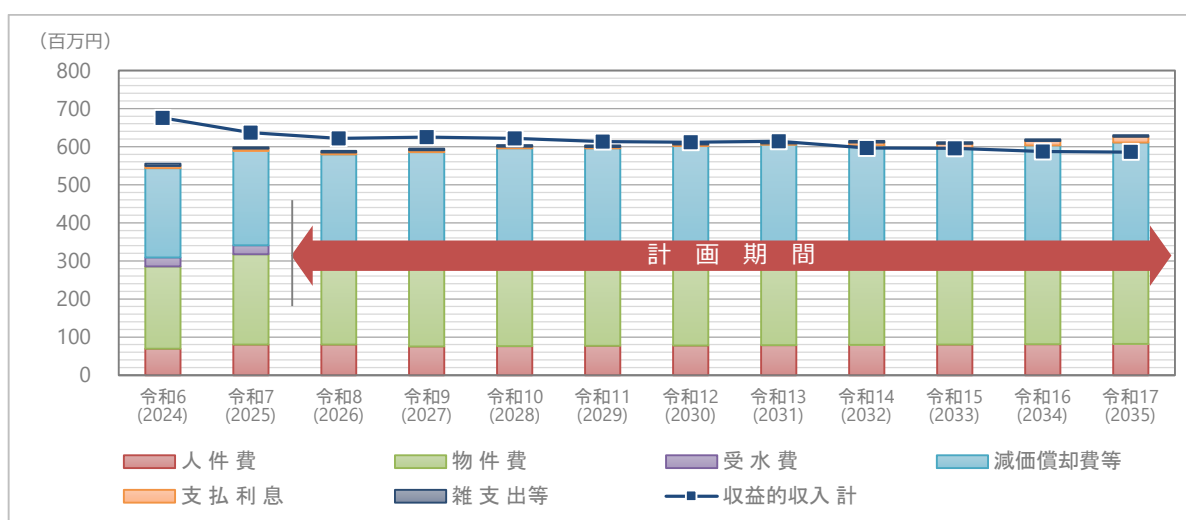
図表 4-14 収益的支出の内訳 (現行ビジョン)



図表 4-15 収益的収支（見直し）



図表 4-16 収益的収入の内訳（見直し）



図表 4-17 収益的支出の内訳（見直し）

資本的収支

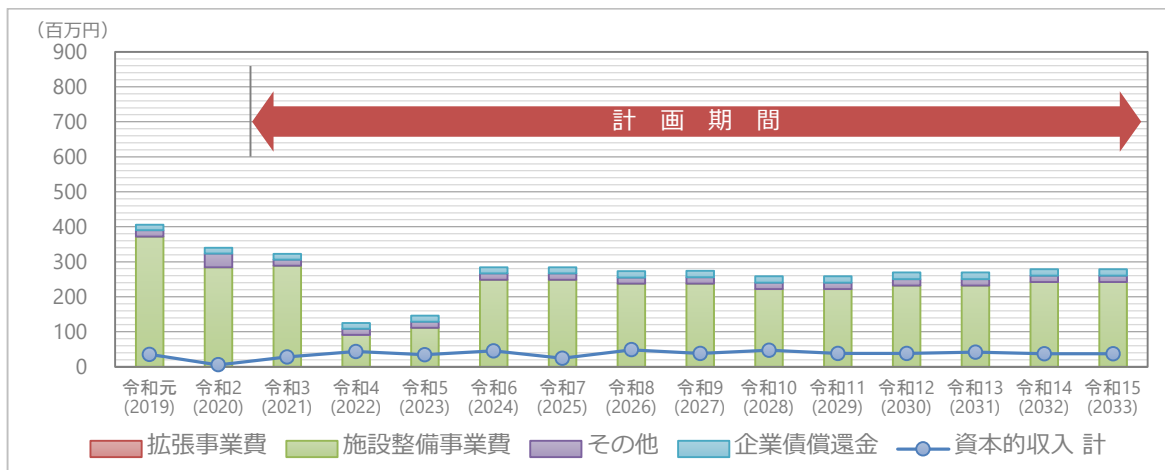
計画期間における資本的収支は、現行ビジョンでは図表 4-18 に示すとおり収入は、令和元（2019）年度実績で約 35 百万円でしたが、加入金と工事負担金の増減に左右され約 25 百万円から約 49 百万円の間で上下しています。

これに対し、支出は建設改良費の見込み額により増減しており令和元（2019）年度実績で約 406 百万円だったものが約 126 百万円～約 323 百万円の間で上下しています。

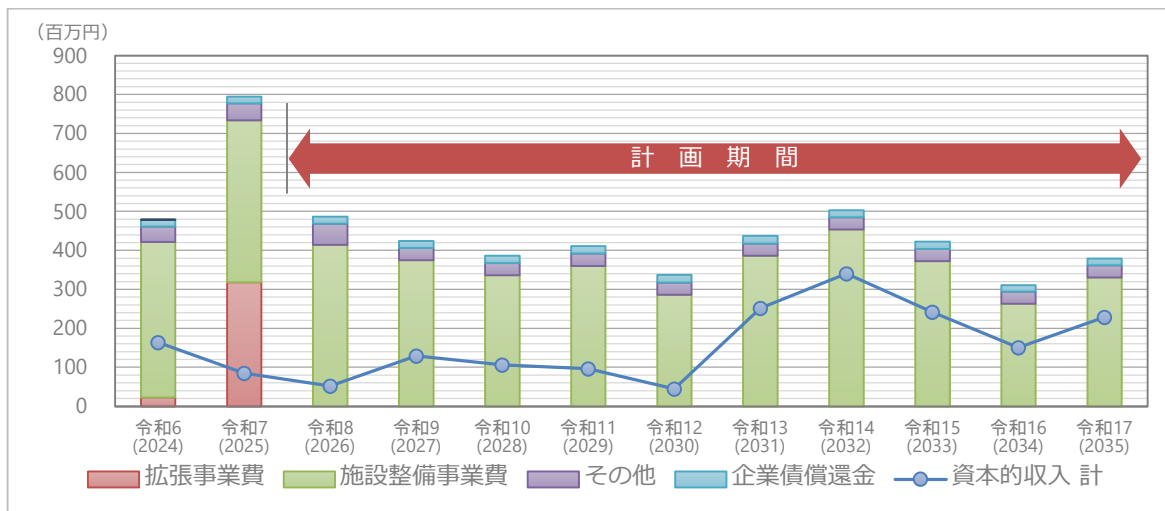
その結果、収支不足額は約 82 百万円～約 295 百万円の間で上下しています。

一方、見直しでは、図表 4-19 に示すとおり収入は、令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度までは約 52 百万円～129 百万円の間を不規則に上下し、令和 13（2031）年度以降は資金収支を維持するため企業債の借入を行っています。

また、支出は計画期間で約 311 百万円～503 百万円の間で上下し、収支不足額は、約 150 百万円～435 百万円の間で上下しています。



図表 4-18 資本的収支（現行ビジョン）

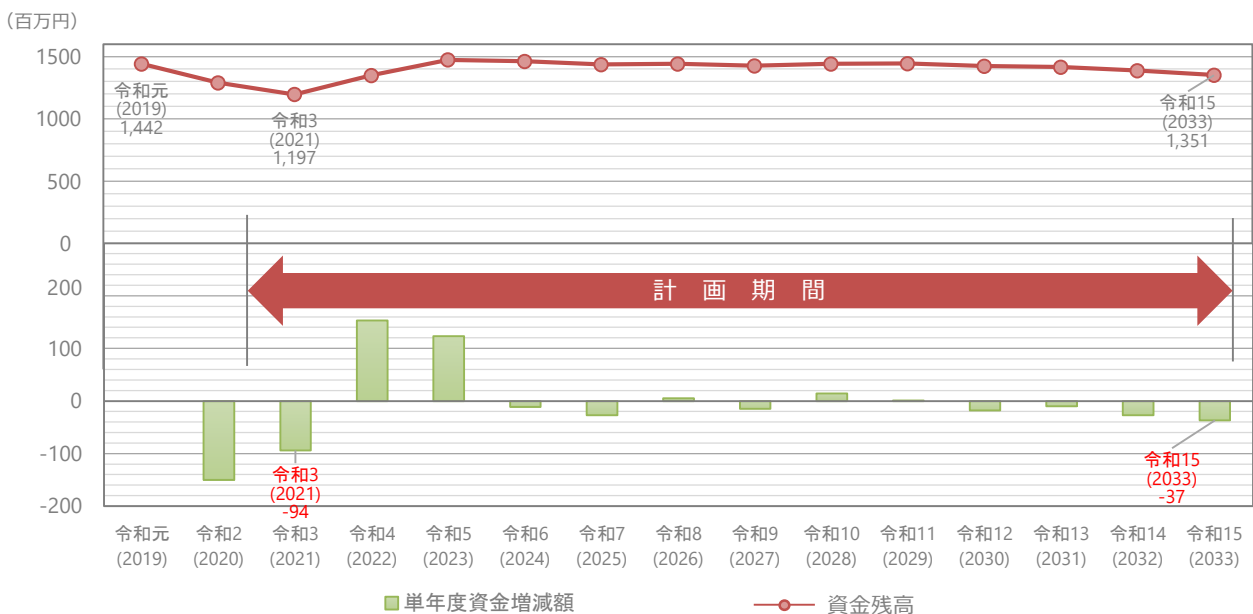


図表 4-19 資本的収支（見直し）

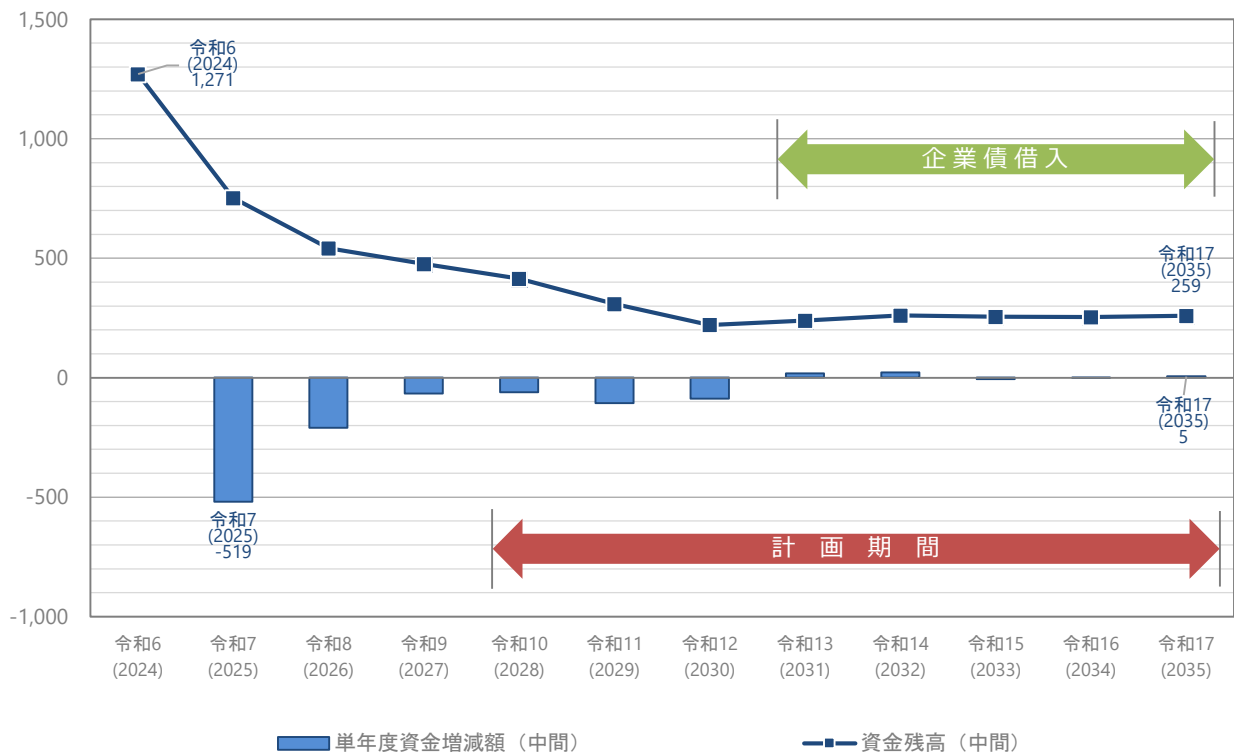
資金収支

計画期間における資金収支は、現行ビジョンでは図表 4-20 に示すとおり令和元(2019)年度実績で約 1,442 百万円であった資金残高は、令和 13 (2031) 年度までは、ほぼ横ばい状態で推移し、令和 15 (2033) 年度は事業費の増加により、約 1,351 百万円となる見込みでした。

一方、見直しでは図 4-21 に示すとおり資金残高は令和 6 (2024) 年度実績の約 1,271 百万円から急激に減少し、資金ショートのおそれが発生したため、令和 13 (2031) 年度から企業債の借入に踏切り、資金残高対給水収益比率が 50%以上になるように計画しました。



図表 4-20 資金収支（現行ビジョン）



図表 4-21 資金収支 (見直し)



4.4.4 投資・財政計画（収支計画）の総括

計画期間における財政計画の管理目標の達成状況をまとめると図表 4-22 に示すとおりです。

現行ビジョン策定時におきましては、実績である令和元（2019）年度及び計画年度令和15（2033）年度ともに目標値を達成または達成見込みであり健全な財政状況を示していました。

しかしながら、4.4 節で分析したように、この度の中間見直しで、事業環境等の変化を考慮に入れ見直しを行った結果、人件費、諸経費等の高騰により、必要な投資額が、計画期間全体で約 25%、計画期間年平均で約 63%もの増加が発生する見込みとなりましたが、その主要な財源である給水収益は、計画期間年平均ではわずかに約 3%の増加が見込まれるにとどまり、財政収支状況の悪化が見込まれます。

これらの要因から、今回の中間見直しにおける財政計画目標値のうち、資金残高対給水収益比率及び企業債残高対給水収益比率は目標値を達成できる見込みですが、経常収支比率及び料金回収率に関しては、それぞれ約 93%、約 86%となる見込みで、それぞれの目標値である 100%以上の達成は困難な状況が見込まれます。

図表 4-22 財政計画目標達成状況

(単位：%)

項目	現行ビジョン				中間見直し			
	現状 2019 R元	計画 2033 R15	目標 2033 R15	評価	現状 2024 R6	計画 2035 R17	目標 2035 R17	評価
経常収支比率	114.19	111.07	100~110 以上	◎	121.59	92.99	100~110 以上	×
資金残高対給水収益比率	295.20	291.13	50 以上	◎	256.22	52.81	50 以上	○
企業債残高対給水収益比率	75.59	25.51	300 以内	◎	57.71	147.19	300 以内	○
料金回収率	108.73	106.52	100 以上	◎	102.47	85.94	100 以上	×

4.4.5 今後の取り組み

(1) 適正な水道料金の検討

持続的、安定的な水道経営に向けた財源を確保するために、これまで以上に経営の効率化と経費削減に取り組みながら、現役世代と将来世代の世代間の負担の公平性を考慮しつつ、今後の事業環境に応じた適正な料金体系のあり方について検討を行っていきます。

特に、現状のまま推移した場合は、令和 13（2031）年度頃以降については、現行料金で賄うために企業債の新規借入れが必須となる見込みであり、今後の社会情勢の変化を見据えながら、料金体系及び料金水準の見直しの検討に取り組む必要があります。

(2) 適正な財源確保の検討

水道事業における主な財源は料金収入と企業債であり、その他の財源として、補助金や交付金等があります。企業債を発行することで料金の値上げを抑えることができますが、過度に企業債を発行することは将来世代に負担を残すこととなります。世代間の負担の公平性を考慮しつつ、将来にわたって適正な財源が確保できるよう検討を行っていきます。

(3) 新たな収入源の検討

停止した水道施設用地については、将来の土地利用を考慮したうえで、収入増につながる活用方法等について検討していきます。

(4) ダウンサイジングの検討

水需要の動向を見ながら、的確に事業環境を把握し、適宜更新計画等を見直し、施設等への過剰投資とならないようダウンサイジングを視野にいれ整備を進めていきます。

(5) 広域連携等に係る取組み

近隣水道事業体との広域連携の範囲の拡大について、継続して検討していきます。また、府域水道事業の広域化の動きについては、引き続き注視していきます。



現行ビジョンによる施策や事業を着実に推進するため、現行の投資計画「水道管路更新等計画」（令和4年度～令和20年度）との整合を図りながら、今後とも毎年度の進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度検証・見直し（ローリング）を行います。

見直しに当たっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させるPDCAサイクル「計画策定(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)」を導入します。

- ◆ 毎年度の進捗管理（モニタリング）
 - 投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離の確認
 - 経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取り組みの方向性の確認
- ◆ 3～5年毎の検証・見直し（ローリング）
 - 投資・財政計画の実績推移の把握
 - 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
 - 投資計画及び財源の内容の検証及び見直し
 - 経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定

フォローアップ体制



図表 5-1 PDCA サイクルによる進捗管理

資料編

1. 総務省 経営戦略ひな形様式による投資・財政計画（収支計画）資 1-1～4
2. 用語集資 2-1～3

1. 総務省 経営戦略ひな形様式による投資・財政計画（収支計画）

※P48・49と同じデータによる

(1) 収益的収支

区 分		年 度		R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
				(決 算)	(予 算)	(将来予測)	(将来予測)		
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1. 営 業 収 益 (A)		515,100	507,707	515,500	517,300		
		(1) 料 金 収 入		496,062	500,124	507,300	509,100		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		4,910	0	1,800	1,800		
	(3) そ の 他		14,128	7,583	6,400	6,400			
	2. 営 業 外 収 益	2. 営 業 外 収 益		160,507	129,404	106,500	107,300		
		(1) 補 助 金	他 会 計 補 助 金		2,866	3,526	3,500	3,500	
			そ の 他 補 助 金		2,866	3,526	3,500	3,500	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		67,277	78,009	65,600	66,400		
	(3) そ の 他		90,364	47,869	37,400	37,400			
	収 入 計 (C)		675,607	637,111	622,000	624,600			
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1. 営 業 費 用		544,277	589,320	580,000	586,300	
			(1) 職 員 給 与 費	基 本 給		69,976	80,668	81,000	75,500
				退 職 給 付 費		31,189	36,000	36,100	33,700
そ の 他		0		0	0	0			
		38,787		44,668	44,900	41,800			
(2) 経 費		動 力 費		239,429	260,375	228,600	232,400		
		薬 品 費		43,502	44,636	46,400	47,500		
		受 水 費		0	0	0	0		
		そ の 他		23,619	23,636	24,100	24,200		
				172,308	192,103	158,100	160,700		
(3) 減 価 償 却 費		226,711	230,261	258,100	266,100				
資 産 減 耗 費		8,161	18,016	12,300	12,300				
2. 営 業 外 費 用		11,384	9,166	9,300	8,900				
(1) 支 払 利 息		5,840	5,502	5,200	4,800				
(2) そ の 他		5,544	3,664	4,100	4,100				
支 出 計 (D)		555,661	598,486	589,300	595,200				
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		119,946	38,625	32,700	29,400				
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0				
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0				
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0				
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		119,946	38,625	32,700	29,400				
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		119,946	38,625	32,700	29,400				
流 動 資 産 (J)	う ち 未 収 金								
	負 債 (K)								
流 動 負 債 (K)	う ち 建 設 改 良 費 分								
	う ち 一 時 借 入 金								
	う ち 未 払 金								

(2) 資本的収支

区 分		年 度		R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
		前々年度 (決算)	(予算)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	
資本的 収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債						
	2. 他会計出資金	1,767	1,802	1,800	1,900	1,900	
	3. 他会計補助金						
	4. 他会計負担金						
	5. 他会計借入金						
	6. 国(都道府県)補助金						
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工事負担金	8,093	23,500	12,100	85,200	70,000	
	9. その他	153,560	59,780	38,000	42,180	34,200	
	計 (A)	163,420	85,082	51,900	129,280	106,100	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	163,420	85,082	51,900	129,280	106,100	
	資本的 支出	1. 建設改良費	461,139	777,538	468,990	406,493	368,095
うち職員給与費		13,824	15,701	16,900	16,900	16,900	
2. 企業債償還金		17,223	17,562	17,900	18,300	18,600	
3. 他会計長期借入返還金							
4. 他会計への支出金							
5. その他							
計 (D)	478,362	795,100	486,890	424,793	386,695		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		314,942	710,018	434,990	295,513	280,595	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	159,434	152,252	192,500	199,700	203,000	
	2. 利益剰余金処分額	119,946	38,625	32,700	29,400	17,100	
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (F)	279,380	190,877	225,200	229,100	220,100		
補填財源不足額 (E)-(F)		35,562	519,141	209,790	66,413	60,495	
他会計借入金残高 (G)							
企業債残高 (H)		286,275	268,713	250,813	232,513	213,913	

○他会計繰入金

区 分		年 度		R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
		前々年度 (決算)	(予算)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	
収益的収支分		2,866	3,526	3,500	3,500	3,500	
	うち基準内繰入金	2,866	3,526	3,500	3,500	3,500	
	うち基準外繰入金						
資本的収支分		1,767	1,802	1,800	1,900	1,900	
	うち基準内繰入金	1,767	1,802	1,800	1,900	1,900	
	うち基準外繰入金						
合 計		4,633	5,328	5,300	5,400	5,400	

(税込み、単位:千円)

R11(2029) (将来予測)	R12(2030) (将来予測)	R13(2031) (将来予測)	R14(2032) (将来予測)	R15(2033) (将来予測)	R16(2034) (将来予測)	R17(2035) (将来予測)
0	0	135,000	136,000	37,000	131,000	198,000
1,900	2,000	2,000	1,300	1,300	0	0
70,000	12,400	78,400	78,400	78,400	10,000	10,000
24,700	30,400	36,100	124,700	124,700	9,500	20,900
96,600	44,800	251,500	340,400	241,400	150,500	228,900
96,600	44,800	251,500	340,400	241,400	150,500	228,900
391,985	317,752	417,884	484,993	403,870	294,442	362,294
16,900	16,900	16,900	16,900	16,900	16,900	16,900
19,000	19,400	19,700	18,500	18,900	16,600	17,000
410,985	337,152	437,584	503,493	422,770	311,042	379,294
314,385	292,352	186,084	163,093	181,370	160,542	150,394
198,500	202,500	203,000	203,200	191,100	191,100	200,000
9,600	2,100	800	△ 18,300	△ 15,800	△ 31,600	△ 44,200
208,100	204,600	203,800	184,900	175,300	159,500	155,800
106,285	87,752	△ 17,716	△ 21,807	6,070	1,042	△ 5,406
194,913	175,513	290,813	408,313	426,413	540,813	721,813

R11(2029) (将来予測)	R12(2030) (将来予測)	R13(2031) (将来予測)	R14(2032) (将来予測)	R15(2033) (将来予測)	R16(2034) (将来予測)	R17(2035) (将来予測)
3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
1,900	2,000	2,000	1,300	1,300	0	0
1,900	2,000	2,000	1,300	1,300	0	0
5,400	5,500	5,500	4,800	4,800	3,500	3,500

2. 用語集

用 語		説 明
あ行	アセットマネジメント	資産の効率的な維持管理と計画的な投資を進める目的に導入される資産管理手法。
	一日最大給水量	1年間で供給した水道水の量が最も多かった日の水量。
	一日平均給水量	1年間で供給した水道水の1日当たりの平均水量。
	営業外収益	主たる営業活動以外の財務活動から生じる収入。（受取利息、配当金、他会計補助金等）。
	営業外費用	金融財務活動に要する費用及び主たる営業活動以外の活動から生じる費用。（支払利息、雑支出等）。
	営業収益	主たる営業活動として行う財貨・サービスの提供の対価としての収入。（給水収益、受託工事収益、その他営業収益の合計をいう）。
	営業費用	主たる営業活動から生じる費用。（人件費、維持管理費、受水費、減価償却費等）。
	応急給水	災害や事故等で水道水が出なくなった時、または水道水が濁ってしまった時に、水道水を配ること。
	応急給水栓	応急給水のために水道管から水道水を取り出すための設備。
	大阪広域水道企業団	大阪府営水道を引き継ぐ団体として、平成22（2010）年度に大阪府内の42市町村が共同で設立した一部事務組合（特別地方公共団体）。琵琶湖からの支流である淀川を水源とした水道用水を市町村の水道事業に供給する「水道用水供給事業」と工業用水を事業所に届ける「工業用水道事業」を行う。平成29（2017）年度からは、統合済みの市町村のご家庭などに水道水を届ける「水道事業」を開始している。
大阪府水道整備基本構想	大阪府が平成24（2012）年3月に公表した水道ビジョン。大阪府の広域的な水道整備の方向性を明らかにした基本的な構想を示している。	
か行	拡張事業	水道法における水道事業経営の認可にかかわる事業で、給水区域の拡張、給水人口や給水量の増加等のために行う事業。
	渇水	降雨が無いまたは少ない事に起因して水が涸れている、ないしはそうなりつつある状態。
	企業債	水道事業において、建設や改良等に要する費用を国等から借りた資金。
	企業債償還金	国等から借りた企業債の返済金。
	既往債	すでに発行している企業債。
	給水管	給水装置及び給水装置より下流の貯水槽以下の給水設備を含めた水道の管。
	給水区域	市町村等が厚生労働大臣または知事の認可を受けて水道水を供給する区域。
	給水車	水道水を入れるタンクを備えた車両。
	給水収益	水道事業会計における営業収益の一つで、水道料金として収入となる収益に当たる。
	給水人口	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口。
	給水栓	給水管の末端に取り付けて水道水の出口を開閉するもの。
	給水装置	水道事業者の布設した配水管から分岐して設けられた給水管及び直結する給水栓などの器具類。
	急速ろ過池	水の中にある濁り物質を除去（ろ過）し、水道水をきれいにする施設。
	供給単価	有収水量1m ³ 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表すもの。

用語		説明
	業務指標（PI 値）	水道事業の全般業務について客観的な把握分析を可能とする指標。
	緊急遮断弁	地震による水道管の破損等の異常時に自動的に弁（バルブ）が閉まり、水道水を貯水・確保するための弁（バルブ）。
	減価償却費	水道施設等の資産が時間の経過とともに減少する価値を定められた耐用年数に応じて1年ずつ費用化したもの。
	公益社団法人日本水道協会	水道技術に関する調査・研究、水道用品の規格制定、職員・会員の研修事業、水道に関する著書の出版等を行う公益社団法人。
	高速凝集沈殿地	水よりも重い粒子は、静水中やきわめて静かな流れの中では沈降して水と分離する。この原理を利用して、原水を静かに流れる広い池に流入させて原水中の粒子（懸濁物）を分離する池を、沈殿池と呼ぶ。高速凝集沈殿池はその一種。
さ行	残存価格	減価償却で法定耐用年数を過ぎた後に残る価値のこと。
	残留塩素	塩素処理の結果、水中に残留した塩素のこと。残留することで、送配水過程で消毒効果が維持される。わが国では給水栓水で残留塩素を保持するよう法律により義務づけられている。
	資金収支	収益的収支と資本的収支を合算したもので、水道事業における現金ベースの収支のこと。
	資本的収支	収益的収支に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、企業の将来の経営活動の基礎となり、収益に結びつくもの。具体的には収入では国庫補助金・企業債・工事負担金、支出では施設の建築改良費・企業債償還金等がこれに該当する。
	収益的収支	水道事業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出をいう。具体的には収入では給水サービスの対価である料金などの給水収益のほか、土地物件収益、受取利息、支出では給水サービスに必要な人件費、物件費、施設の維持管理費、減価償却費・企業債利息などがこれに該当する。
	浄水場	河川水や地下水等をきれいにするための施設。
	受水	用水を供給する事業者から水道水の供給を受けること。（水道水の購入）。
	受託工事収益	給水装置の新設または修繕など法で定められた水道施設以外の工事を行った際の対価として受け取るもの。
	水道施設	水道のための取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設及び配水施設の総称。
	水道事業ガイドライン	水道事業の事業活動全般を分析・評価するための各種規格を総合的に考慮し、水道事業の定量化によるサービス水準向上のために制定されたもの。
た行	第三者委託	水道法に基づき、水道の管理に関する技術上の業務を第三者に委託できる制度。経営主体は公的主体であり、公的主体から民間事業者に委託料が支払われる。
	ダウンサイジング	サイズ（規模）を小さくすることを指す用語であり、具体的には、コスト（費用）の削減や効率化を目的として、水道施設を現状より小型化することをいう。

用 語		説 明
	長期前受金戻入	償却資産の取得または改良に伴い交付される補助金等について「長期前受金」として負債に計上し、耐用年数に応じて毎事業年度「長期前受金戻入」として収益化する。
	長寿命化	インフラの長寿命化を指す。耐久性を向上させ、長持ちするようにすること。
	直結給水	貯水槽に水道水を貯めないで、蛇口まで直接給水する方式
	定額法	固定資産の耐用年数の期間中、每期同一額を減価償却していく方法。
	逓増制（料金体系）	使用水量が多くなるほど1㎡当たりの料金が段階的に高くなる水道料金体系。
は行	配水施設	配水池、配水塔、高架タンク、配水管、ポンプ及びバルブ、その他の付属設備から構成される配水のための施設。
	配水池	水道水を、家庭等に送る水量を調節したり、災害時に飲料水を確保するために一時保管するための施設。
	配水量	配水池、配水ポンプ等から水道管に送り出された水道水の量。
	半年賦	企業債の償還にあたり、半年ごとに償還する償還方法。
	法定耐用年数	水道施設の耐用年数のうち、地方公営企業法等により定められた耐用年数。
ま行	水需要	水道水の使用見込量のこと。
	村野浄水場	大阪広域水道企業団の浄水場の1つで枚方市にある浄水場。
や行	有収水量	料金徴収の対象となる水道水の量。



～ 『いきいき・ふれあい・やさしい島本』
を支える水道 ～

島本町上下水道部

〒618-0011 大阪府三島郡島本町広瀬三丁目 11 番 24 号
TEL 業務課：(075) 962-6306 工務課：(075) 962-6308
FAX (075) 962-6307